

高松市水環境基本計画 第1期実施計画

平成24年度実績報告書

平成25年11月
高松市

目 次

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 評価方法等について | 2 |
| | (1) 施策ごとにおける取組目標の評価について | 3 |
| | (2) 具体的取組における各取組事業の評価について | 3 |
| 3 | 指標評価の詳細 | |
| | (1) 指標評価結果一覧 | 5 |
| | (2) 全体目標の評価結果 | 8 |
| | (3) 指標評価結果の推移グラフ | 9 |
| 4 | 具体的取組事業評価結果一覧 | 16 |
| 5 | 24年度評価結果のまとめ | 33 |

1 はじめに

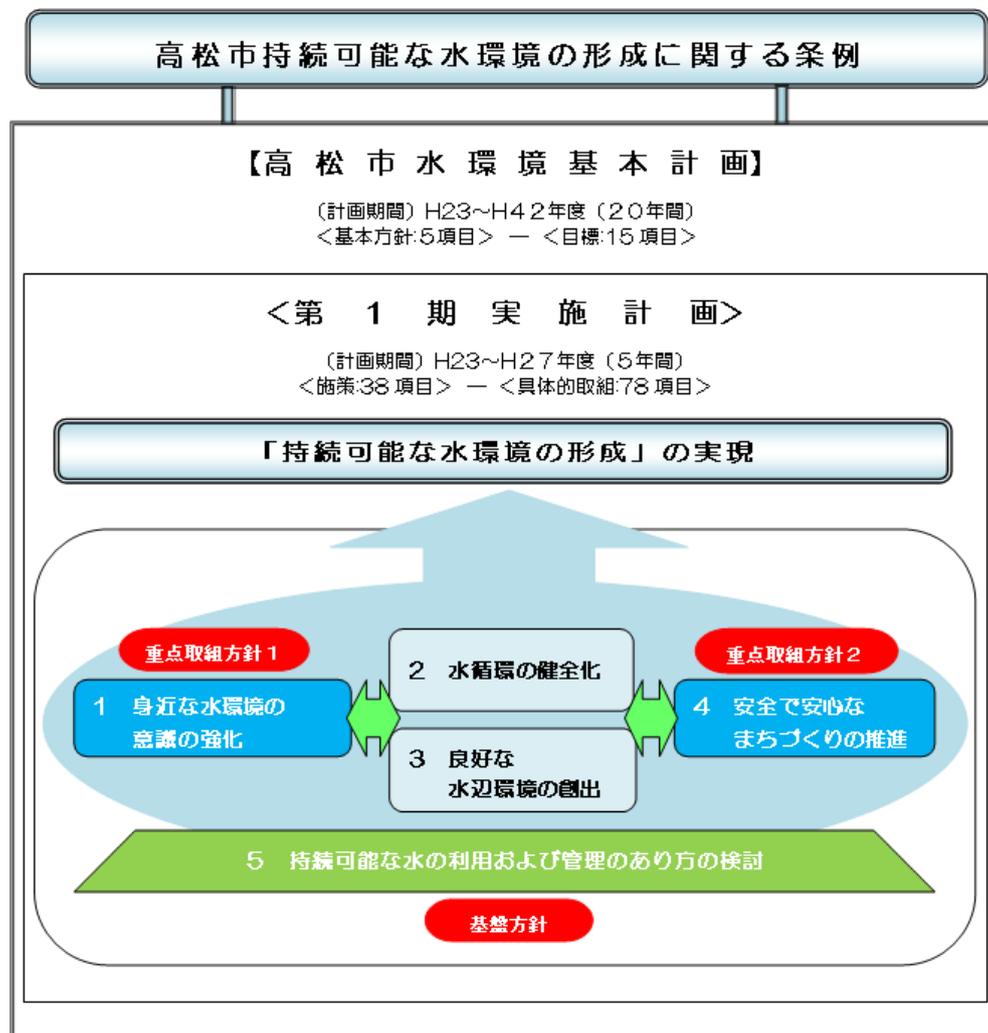
水の持つ多面的な価値を、最大限に発揮させるシステムを構築し、世代を超えて引き継いでいく「持続可能な水環境の形成」を実現するため、平成 22 年 9 月に「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定し、この条例に基づき「5つの基本方針」と「15の目標」を定めた「高松市水環境基本計画（H23～H42）」を策定しました。

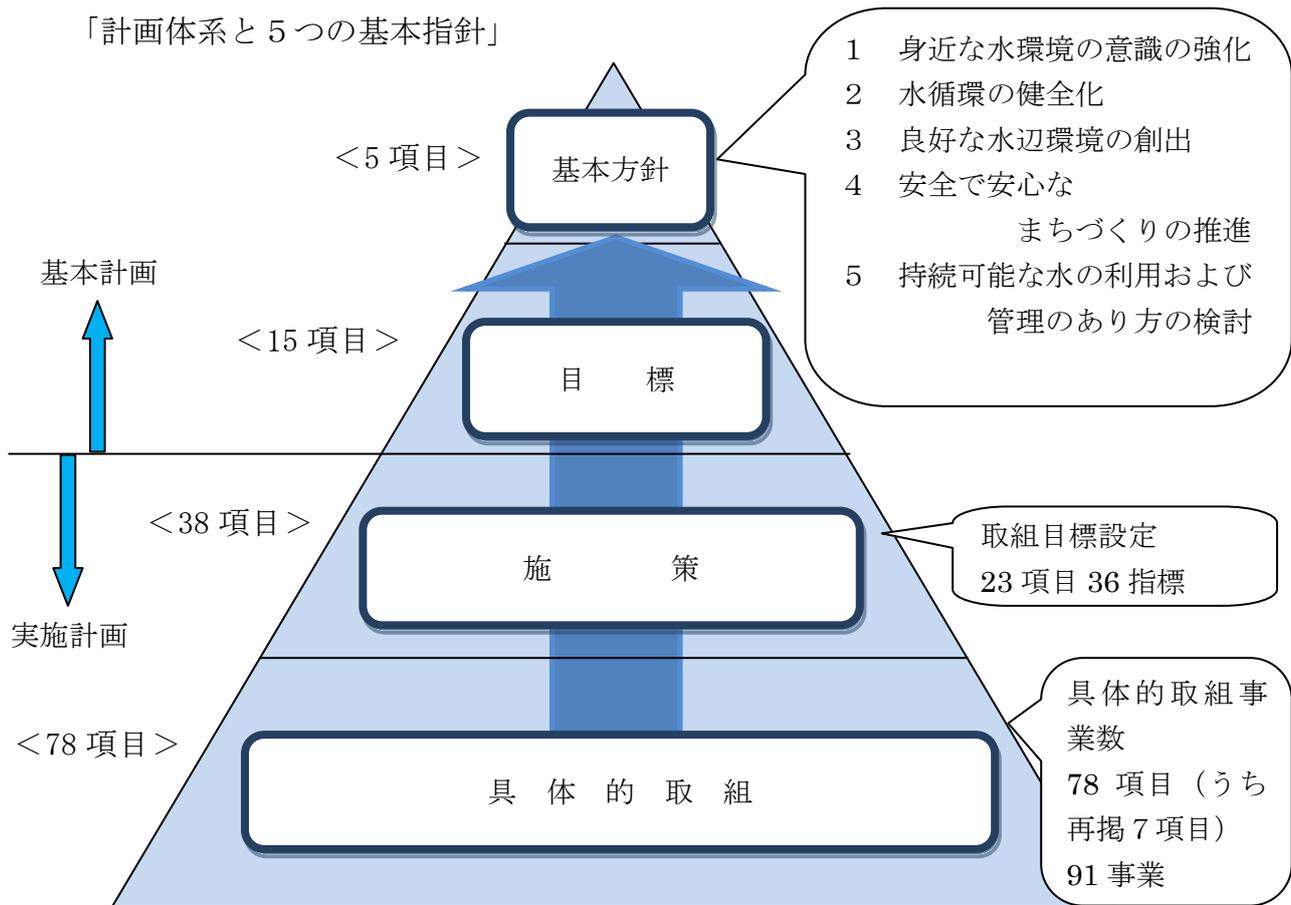
この基本計画の体系として「38の施策」と「78の具体的取組」を設定した「第1期実施計画（H23～H27）」を策定し、水に関する様々な取組を推進するとともに、総合的かつ効果的な進行管理を行うこととしています。

また、第1期実施計画期間において、基本方針1の「身近な水環境の意識の強化」と基本方針4の「安全で安心なまちづくりの推進」を重点取組方針と位置付けています。

今回、24年度の具体的取組の実績や目標達成度等について取りまとめました。

「条例と計画」





2 評価方法等について

第1期実施計画において、計画の適切な進行管理を行うため、施策38項目のうち23項目36指標を評価するとともに、具体的取組78項目（うち再掲7項目）91事業全てを評価しています。



評価等については、施策（指標設定分）と具体的取組事業について、それぞれ次の方法で実施しました。

(1) 施策ごとにおける取組目標の評価について

具体的取組の進捗状況を管理するため設定している施策ごとの「取組目標」の評価については、平成24年度の実績値を同年度の目標値で割った数（達成度合）を下記の評価基準に基づき評価しました。

「指標評価基準」

| | | | | | | |
|------|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 達成度合 | 100%超 | 100%以下 86%以上 | 86%未満 71%以上 | 71%未満 56%以上 | 56%未満 41%以上 | 41%未満 |
| 評価区分 | S | A | B | C | D | E |

(2) 具体的取組における各取組事業の評価について

平成24年度に取り組んだ具体的取組の実績内容について、より詳細に現状を把握するとともに、各課の取組事業について検証を行うため、事務事業評価の手法を用い、別表「評価項目・内容および点数」に基づき「妥当性評価」、「有効性評価」、「効率性評価」それぞれに得点を算出し、その合計から得点率を算出し、評価区分に分類し、取組状況を総合的に判断しました。

「指標評価基準」

| | | | | | | |
|------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 達成度合 | 96%以上 | 96%未満 86%以上 | 86%未満 71%以上 | 71%未満 56%以上 | 56%未満 41%以上 | 41%未満 |
| 評価区分 | S | A | B | C | D | E |

「総合評価の評価基準」

| | | | | |
|------|-------|-------|-------|----|
| 評価項目 | 妥当性評価 | 有効性評価 | 効率性評価 | 合計 |
| 点数 | 30 | 30 | 20 | 80 |

別表「評価項目・内容および点数」

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 点数 | |
|------------|------------------|---|-------------------------------|---|
| 妥当性評価 | 実施主体の妥当性 | 事業の実施主体として市の関与は妥当か | | |
| | | A 法令等により市が実施しなければならない | 10 | |
| | | B 現段階では市による実施が妥当である | 7 | |
| | | C 市が実施する必要性が低い | 4 | |
| | | D 市が行うべきではない | 0 | |
| | 上位施策等への貢献度 | 事業の上位目標である施策に貢献しているか | | |
| | | A 貢献度が大きい | 10 | |
| | | B 貢献度が中程度／義務的事業 | 7 | |
| | | C 貢献度が小さい | 4 | |
| | | D 完了事業 | 0 | |
| | 対象の妥当性 | 成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図(目指す状態)を拡充・縮小する必要があるか | | |
| | | A 必要性はない | 10 | |
| B 必要性は中程度 | | 7 | | |
| | | C 必要性は大きい | 4 | |
| 有効性評価 | 事業の成果を向上させる余地の有無 | 事業の成果(目標指標値)を向上させる余地はあるか | | |
| | | A 向上の余地はない | 10 | |
| | | B 向上の余地が考えられる(中小程度) | 7 | |
| | | C 向上の余地が考えられる(大) | 4 | |
| | | D 事業完了 | 0 | |
| | 業務執行上の見直しの有無 | 事業執行上の見直しを行ったか(昨年度何度か見直しを行ったか) | | |
| | | A 実施済み／実施する必要がなかった | 10 | |
| | | B 改善計画を策定した | 7 | |
| | | C 改善計画を策定中 | 4 | |
| | | | D 実施しなかった(実施する必要があったが、できなかった) | 0 |
| | 取組目標の達成度 | 取組目標に対する実績値(達成度)はどうだったか | | |
| | | A 目標以上に達成できた | 10 | |
| | | B 目標どおり達成できた | 8 | |
| | | C 概ね達成できた | 5 | |
| | | D あまり達成できなかった | 2 | |
| E 達成できなかった | | 0 | | |
| 効率性評価 | 目標を達成するための活動量 | 目標を達成するための取組量(取組目標値に対する実績値)はどうだったか | | |
| | | A 目標以上に達成できた | 10 | |
| | | B 目標どおり達成できた | 8 | |
| | | C 概ね達成できた | 5 | |
| | | D あまり達成できなかった | 2 | |
| | | | E 達成できなかった | 0 |
| | コストの縮減の有無 | コスト縮減ができたか | | |
| | | A 大幅に縮減できた | 10 | |
| | | B 縮減できた | 7 | |
| | | C 少し縮減できた | 4 | |
| D 縮減できなかった | | 0 | | |

3 指標評価の詳細

(1) 指標評価結果一覧

S:100超、A:86%～、B:71%～、C:56%～、D:41%～、E:41%未満

基本方針1 身近な水環境の意識の強化

「◎」は減少が望ましい指標

| 取組事項 | 指 標 | 目標値 (H24年度) | 実績値 (H24年度) | 評価/達成率 (H24年度) | | 評価/達成率 (H23年度) | | 備考 |
|------------------------|---------------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|----|
| | | | | | | | | |
| 水道使用水量の縮減 | 1人1日当たり水道平均使用水量 ◎ | 305リットル | 307リットル | A | 99.3% | S | 99.7% | A |
| 節水キャンペーンの実施 | 前年同期と比較した水道使用水量減少率 | 前年度より減 | 1.9%増 | E | | S | | |
| 水環境に関する学習機会の確保 | 「香川用水の水源地巡りの旅事業」参加中学校・生徒数 | 19校 3,278人 | 17校 3,089人 | A | 89.5% 94.2% | B | 78.9% 80.4% | |
| 環境に関する出前講座の開催 | 講座開催回数/年 | 55回 | 76回 | S | 138.2% | S | 109.1% | |
| | 受講者数/年 | 2,100人 | 2,714人 | S | 129.2% | B | 82.4% | |
| 生涯学習センター等における環境学習講座の開催 | 講座開催回数/年 | 185回 | 142回 | B | 76.8% | B | 79.5% | |
| | 受講者数/年 | 3,000人 | 4,241人 | S | 141.4% | S | 140.0% | |

基本方針2 水循環の健全化

「◎」は減少が望ましい指標

| 取組事項 | 指 標 | 目標値 (H24年度) | 実績値 (H24年度) | 評価/達成率 (H24年度) | | 評価/達成率 (H23年度) | | 備考 |
|---------------|---|------------------------|------------------------|-------------------|--------|-------------------|--------|----|
| | | | | | | | | |
| 自己処理水源の確保 | 自己処理水比率 | 41.5% | 41.3% | A | 99.5% | S | 96.6% | A |
| 地下水源の確保 | 地下水源開発水量 | 2,000m ³ /日 | 2,000m ³ /日 | A | 100.0% | S | 100.0% | A |
| 配水管の更新推進 | 配水管布設替延長(22年度を基準とした延べ数) | 18,935m | 17,402m | A | 91.9% | S | 97.6% | A |
| 漏水の防止 | 漏水率 ◎ | 毎年6%以下 | 4.90% | S | | S | | |
| 鉛製給水管の取替推進 | 鉛製給水管残存率(17年度を100とした場合の割合) ◎ | 79% | 80% | A | 98.8% | S | 99.4% | A |
| 雨水貯留施設の整備促進 | 整備費助成により整備された施設の雨水貯留量(9年度を基準とした延べ数) | 2,006.9m ³ | 2,149.6m ³ | S | 107.1% | S | 106.3% | |
| 雨水貯留施設の整備促進 | 不要浄化槽転用助成により整備された施設の雨水貯留量(9年度を基準とした延べ数) | 1,054.5m ³ | 954.0m ³ | A | 90.5% | S | 96.2% | A |
| 下水処理水再生水の利用促進 | 再生水利用施設数 | 64施設 | 63施設 | A | 98.4% | S | 101.6% | |

| 取組事項 | 指 標 | 目標値 (H24年度) | 実績値 (H24年度) | 評価/達成率 (H24年度) | | 評価/達成率 (H23年度) | | 備考 |
|-------------------|--|----------------|----------------|-------------------|--------|-------------------|--------|----|
| | | | | | | | | |
| 森林整備、造林事業の推進 | 分収造林事業による年間間伐・枝打ち面積（延べ数） | 625ha | 605ha | A | 96.8% | A | 93.7% | |
| 「いざ里山」市民活動支援事業の推進 | 年間整備保全面積 | 2.8ha | 3.18ha | S | 113.6% | S | 111.2% | |
| 雨水浸透施設の整備促進 | 雨水浸透施設設置費助成制度による浸透ます設置数 （15年度を基準とした延べ数） | 17基 | 15基 | A | 88.2% | A | 93.8% | |
| 透水性舗装の整備推進 | 透水性舗装整備済延長 | 10,400m | 10,658m | S | 102.5% | S | 102.2% | |
| 全市域の下水道化 | 汚水処理人口普及率 | 83.6% | 83.4% | A | 99.8% | S | 99.9% | A |
| 合流式下水道の改善 | 合流式下水道改善率 | 67% | 53% | B | 79.1% | S | 100.0% | A |

S:100超、A:86%～、B:71%～、C:56%～、D:41%～、E:41%未満

基本方針3 良好な水辺環境の創出

| 取組事項 | 指 標 | 目標値 (H24年度) | 実績値 (H24年度) | 評価/達成率 (H24年度) | | 評価/達成率 (H23年度) | | 備考 |
|--------------|--------------------------------|----------------|----------------|-------------------|--------|-------------------|--------|----|
| | | | | | | | | |
| 公共下水道への接続促進 | 公共下水道接続率 | 90.2% | 90.2% | A | 100.0% | S | 100.0% | A |
| 河川の環境基準の達成 | 河川の環境基準の達成率 (BOD) | 67% | 67% | A | 100.0% | S | 100.0% | A |
| ため池の浚渫 | 浚渫したため池のか所数 (22年度を基準とした延べ数) | 27か所 | 22か所 | B | 81.5% | S | 100.0% | A |
| 都市公園等の整備 | 1人当たり都市公園等面積 | 8.55㎡/人 | 7.66㎡/人 | A | 89.6% | A | 92.6% | |
| 生態系保全水路工法の採用 | 採用水路数（22年度を基準とした延べ数） | 3か所 | 2か所 | C | 66.7% | S | 100.0% | A |
| ため池の水辺環境整備 | 「ため池守り隊市民活動」支援事業取組か所数 | 10か所 | 10か所 | A | 100.0% | S | 100.0% | A |

基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進

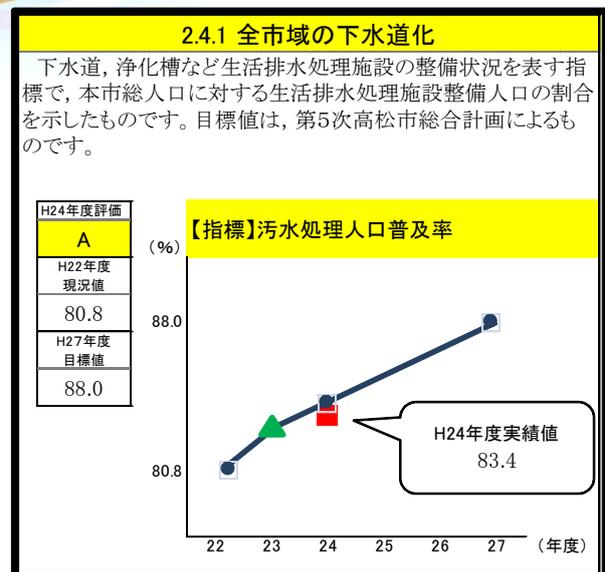
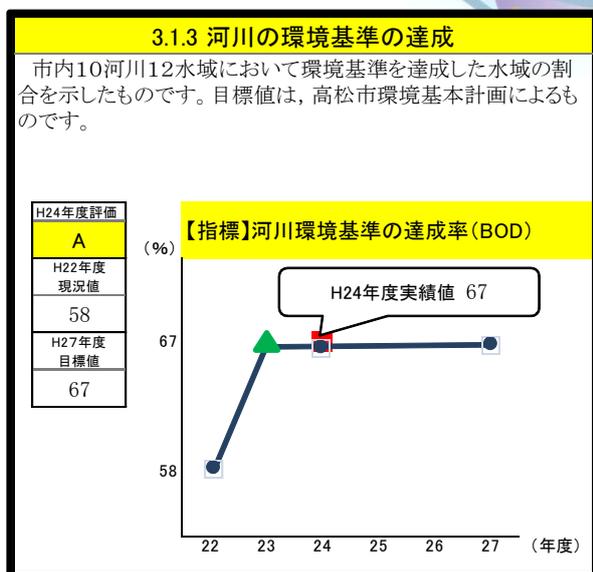
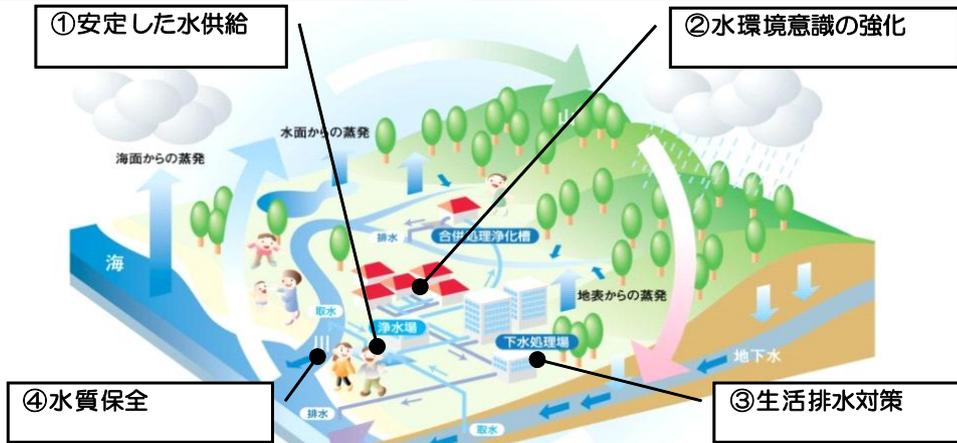
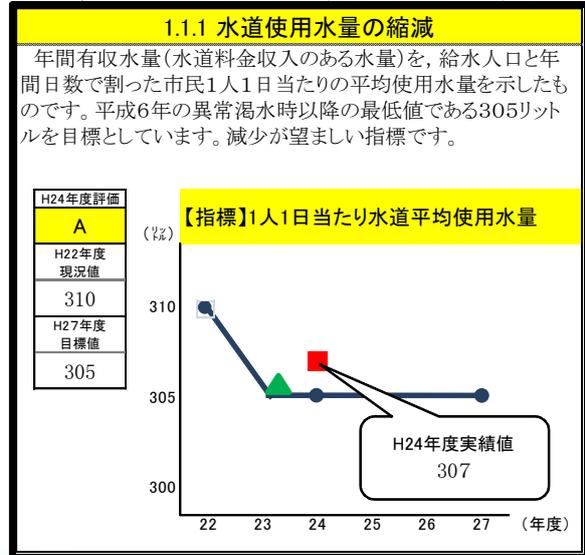
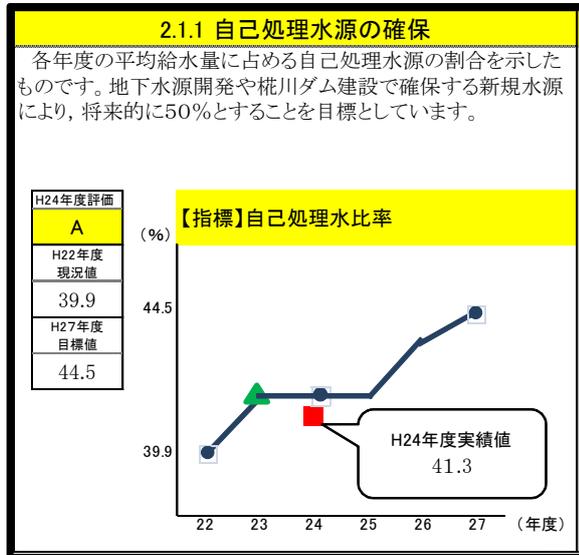
| 取組事項 | 指 標 | 目標値 (H24年度) | 実績値 (H24年度) | 評価/達成率 (H24年度) | | 評価/達成率 (H23年度) | | 備考 |
|-------------|--------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|------------------|----|
| | | | | | | | | |
| 渇水対応の実施 | 渇水時の節水目標達成率 | 100% | — | — | | — | | |
| 水道施設の耐震化 | 基幹管路耐震化率 | 34.6% | 35.7% | S | 103.2% | S | 101.1% | |
| 下水道施設の耐震化 | 下水処理場・ポンプ場耐震化率 | 70.8% | 70.8% | A | 100.0% | A | 86.7% | |
| 下水道施設の耐震化 | 下水管きよ耐震化率 | 33.6% | 34.0% | S | 101.2% | S | 101.2% | |
| 自主防災組織の結成促進 | 自主防災組織活動カバー率 | 74.2% | 77.9% | S | 105.0% | A | 92.2% | |
| 雨水対策の推進 | 雨水対策整備済面積 | 2844.1 ha | 2833.1 ha | A | 99.6% | S | 100.0% | A |
| 高潮等対策の推進 | 防潮堤整備による浸水(床上下)棟の解消率 | 57.9% | 44.7% | B | 77.2% | B | 81.4% | |
| 耕作放棄地の活用 | 耕作放棄地再生利用面積 (21年度を基準とした延べ数) | 5.5 ha | 5.4 ha | A | 98.2% | B | 85.7% | |
| ため池の整備 | 整備か所数(19年を基準とした延べ数) | 県営9か所 団体営8か所 | 県営8か所 団体営7か所 | A | 88.9% 87.5% | S | 100.0% 100.0% | A |
| ため池の整備 | 再編整備地区数 (19年を基準した延べ数) | 3地区 | 3地区 | A | 100.0% | S | 100.0% | A |

※備考欄：平成24年度から、評価区分を見直したことから、23年度評価区分のうち、変更になる取組事項の評価を表示しています。

(2) 全体目標の評価結果

取組目標のうち、計画全体の達成度を総合的に評価できるよう、①水の確保【安定した水供給】、②水の使用【水環境意識の強化】、③水の排水【生活排水対策】、④水の保全【水質保全】の水循環の観点から、次の4つの指標を全体目標として設定しています。

●目標値(H22は現況値) ■実績値(H24) ▲実績値(H23)



(3) 指標評価結果の推移グラフ

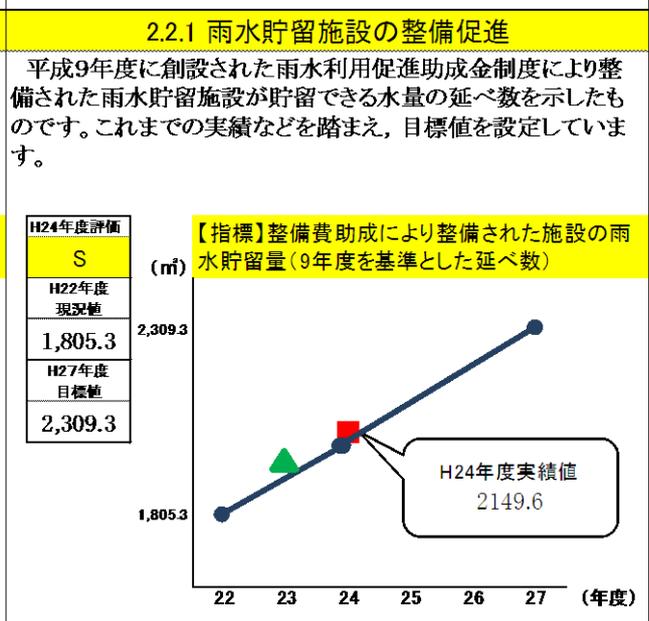
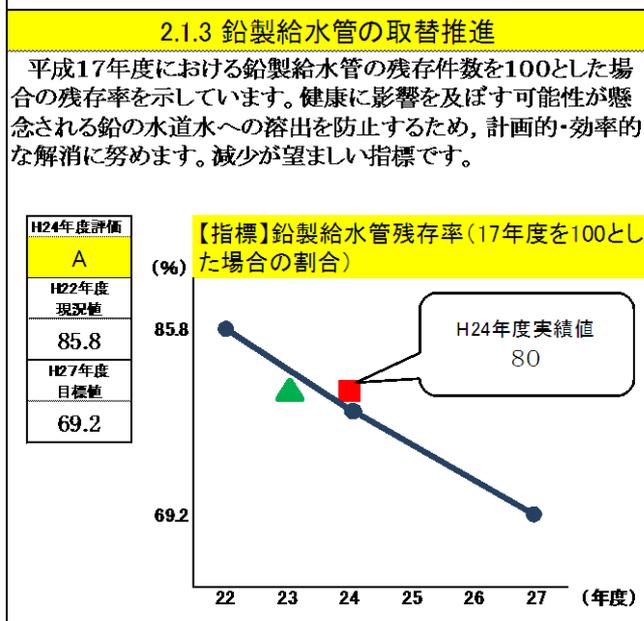
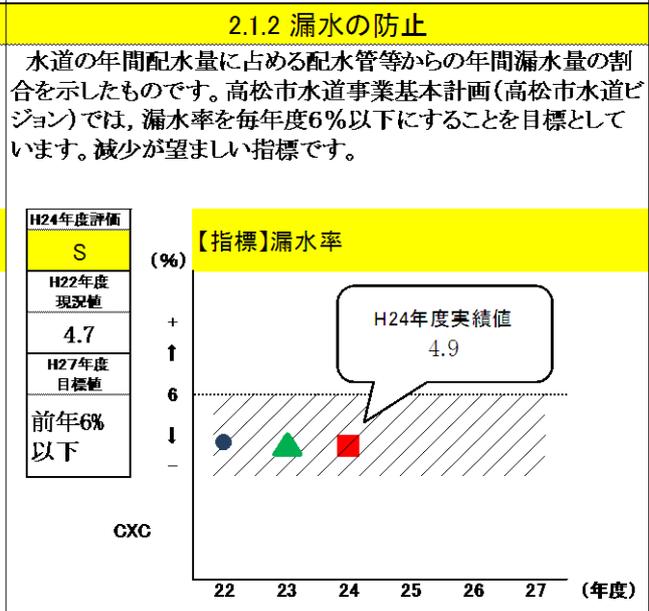
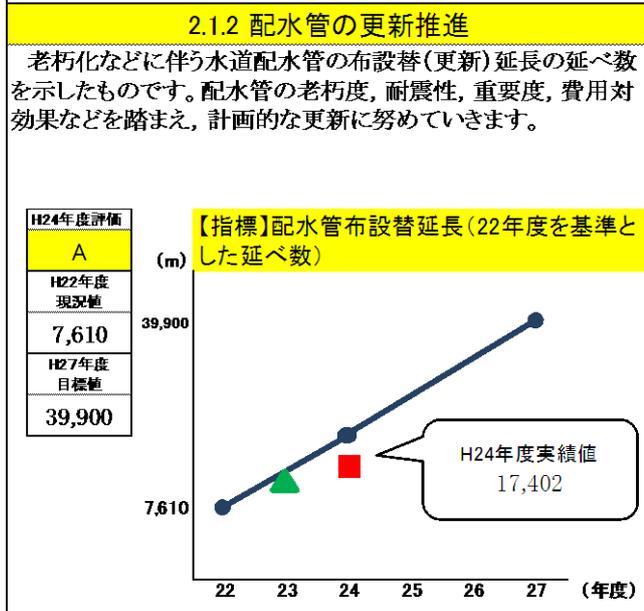
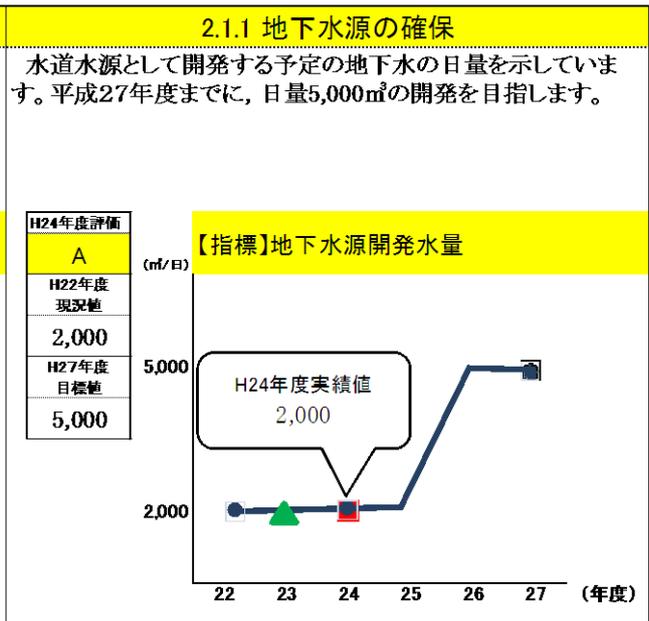
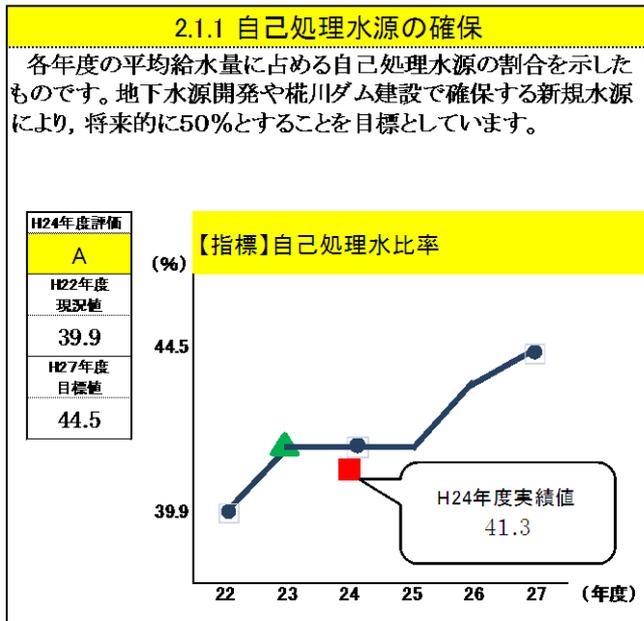
基本方針1 身近な水環境の意識の強化

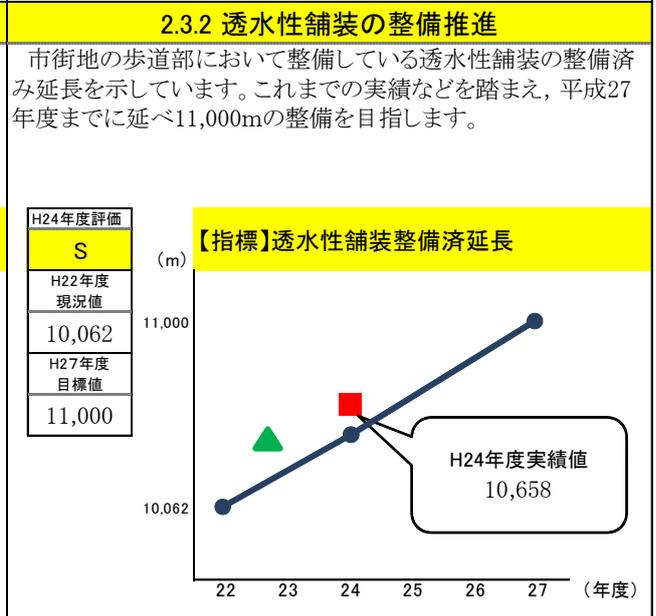
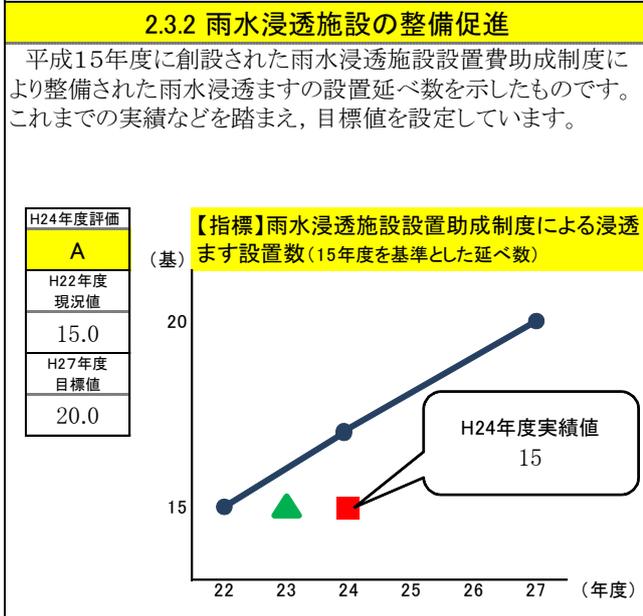
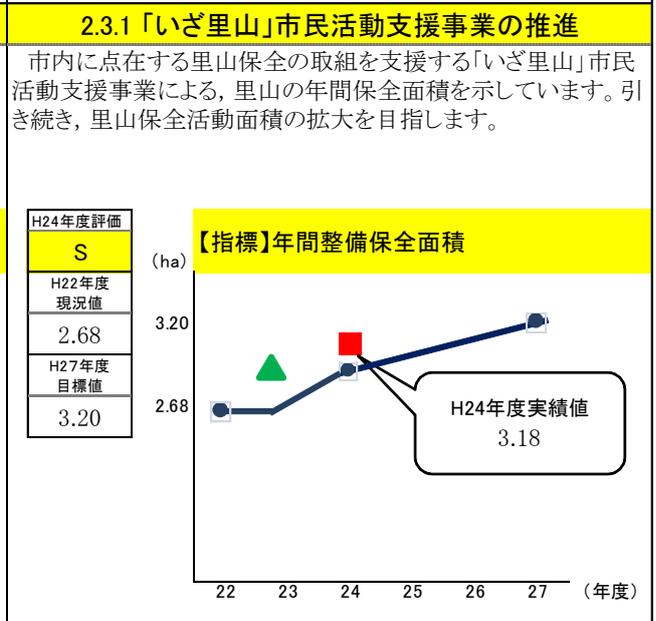
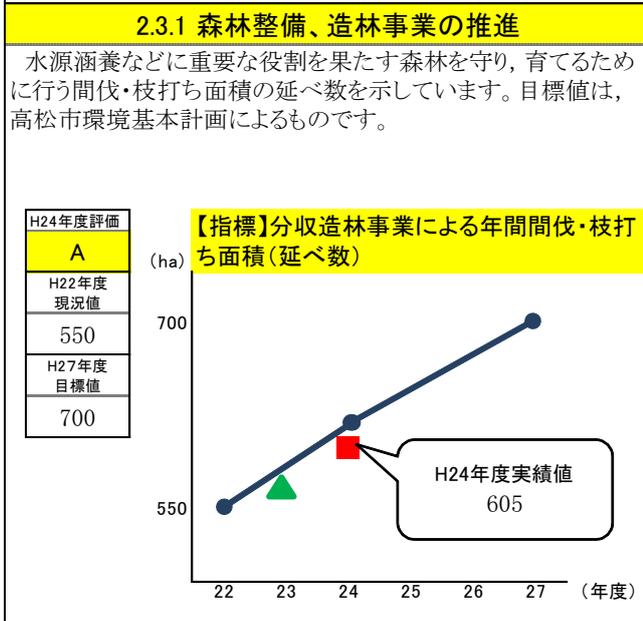
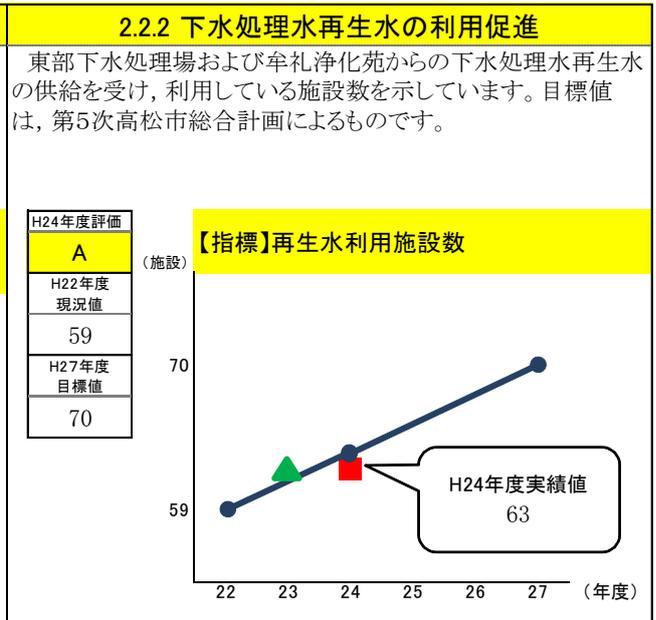
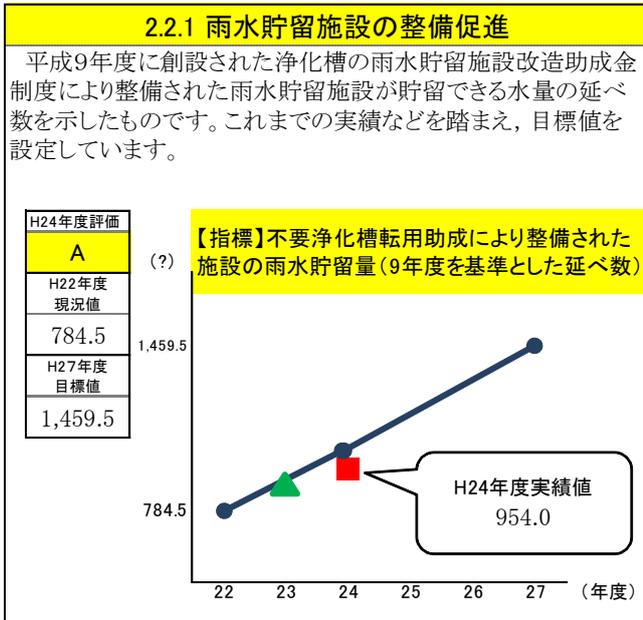
●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)

| 1.1.1 水道使用水量の縮減 | 1.1.1 節水キャンペーンの実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---|---------|--------|--|---------|--------|-----------|-----------|--------|--------|-----------|------|--------|
| <p>年間有収水量(水道料金収入のある水量)を、給水人口と年間日数で割った市民1人1日当たりの平均使用水量を示したものです。平成6年の異常渇水時以降の最低値である305リットルを目標としています。減少が望ましい指標です。</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>A</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>310</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>305</td></tr> </table> <p>【指標】1人1日当たり水道平均使用水量</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>E</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>△4.8</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>前年度より減少</td></tr> </table> <p>【指標】前年同期と比較した水道使用水量減少率</p> | H24年度評価 | A | H22年度 現況値 | 310 | H27年度 目標値 | 305 | H24年度評価 | E | H22年度 現況値 | △4.8 | H27年度 目標値 | 前年度より減少 | <p>「節水キャンペーン」の節水取組期間(毎年度6～9月)において、前年度との比較で水道使用水量が減少した割合を示しています。前年度よりも使用水量を縮減することを目標としています。</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>S</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>52回</td></tr> <tr><td>2,074人</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>55回</td></tr> <tr><td>2,100人</td></tr> </table> <p>【指標】講座開催回数/年, 受講者数/年</p> | H24年度評価 | S | H22年度 現況値 | 52回 | 2,074人 | H27年度 目標値 | 55回 | 2,100人 | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 310 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 305 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| E | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| △4.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度より減少 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| S | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,074人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 55回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,100人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1.2.1 水環境に関する学習機会の確保 | 1.2.2 環境に関する出前講座の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>香川県主催の「香川用水の水源巡りの旅事業」に参加する中学校数と参加者数を示しています。子ども達の水源地への理解を深め、水の大切さを学ぶ学習機会として、毎年度参加していきます。</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>A</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>19校</td></tr> <tr><td>3,278人</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>同規模程度での継続実施</td></tr> </table> <p>【指標】「香川用水の水源巡りの旅事業」参加中学校・生徒数</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>S</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>52回</td></tr> <tr><td>2,074人</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>55回</td></tr> <tr><td>2,100人</td></tr> </table> <p>【指標】講座開催回数/年, 受講者数/年</p> | H24年度評価 | A | H22年度 現況値 | 19校 | 3,278人 | H27年度 目標値 | 同規模程度での継続実施 | H24年度評価 | S | H22年度 現況値 | 52回 | 2,074人 | H27年度 目標値 | 55回 | 2,100人 | <p>市が実施する環境に関する出前講座の開催回数・参加者数を示しています。現況値に基づき、毎年度概ね55回の開催、2,100人の参加を目指します。</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>B</td></tr> <tr><td>S</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>166回</td></tr> <tr><td>3,055人</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>190回</td></tr> <tr><td>3,100人</td></tr> </table> <p>【指標】講座開催回数/年, 受講者数/年</p> | H24年度評価 | B | S | H22年度 現況値 | 166回 | 3,055人 | H27年度 目標値 | 190回 | 3,100人 |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,278人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同規模程度での継続実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| S | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,074人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 55回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,100人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| S | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 166回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,055人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 190回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,100人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1.2.2生涯学習センター等における環境学習講座の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>生涯学習センターやコミュニティセンターでの環境学習講座の開催回数・参加者数を示しています。現況値に基づき、毎年度概ね190回、3,100人程度の参加を目指します。</p> <table border="1"> <tr><th>H24年度評価</th></tr> <tr><td>B</td></tr> <tr><td>S</td></tr> <tr><td>H22年度 現況値</td></tr> <tr><td>166回</td></tr> <tr><td>3,055人</td></tr> <tr><td>H27年度 目標値</td></tr> <tr><td>190回</td></tr> <tr><td>3,100人</td></tr> </table> <p>【指標】講座開催回数/年, 受講者数/年</p> | H24年度評価 | B | S | H22年度 現況値 | 166回 | 3,055人 | H27年度 目標値 | 190回 | 3,100人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H24年度評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| S | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H22年度 現況値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 166回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,055人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H27年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 190回 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3,100人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

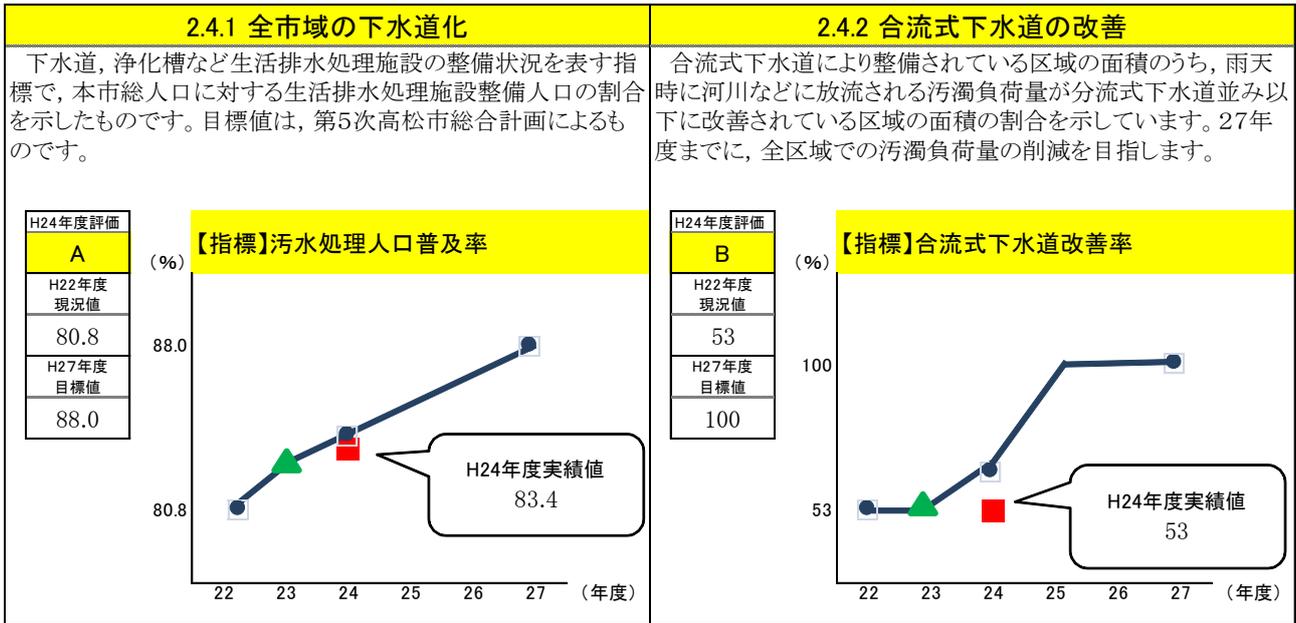
基本方針2 水循環の健全化

●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)



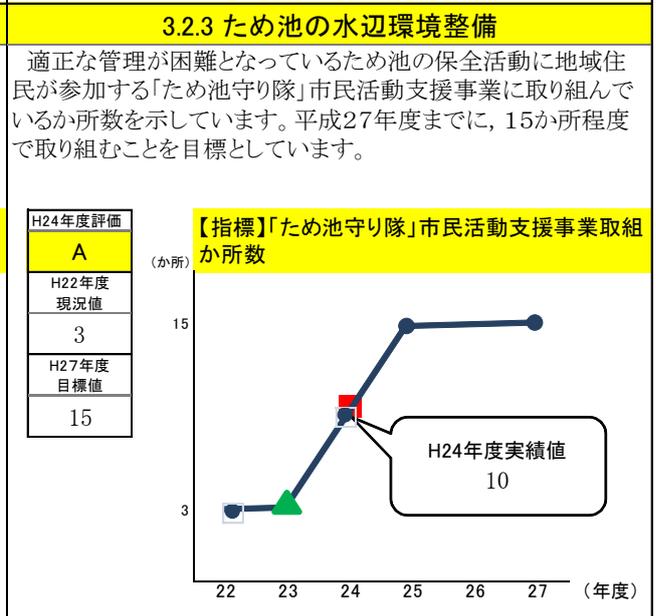
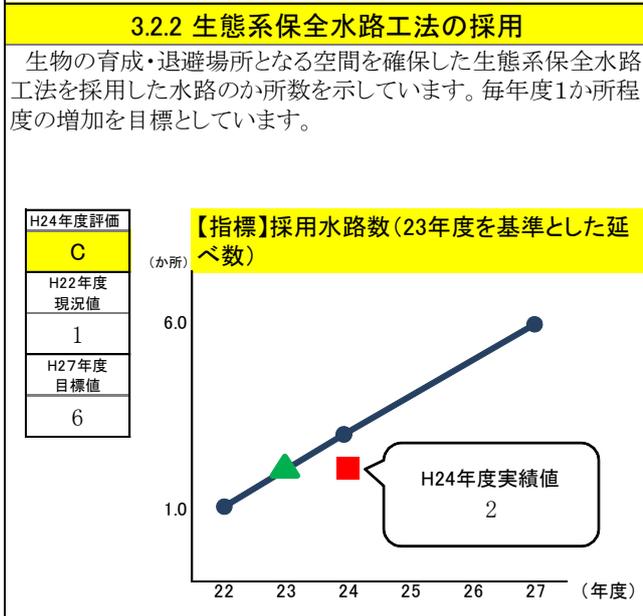
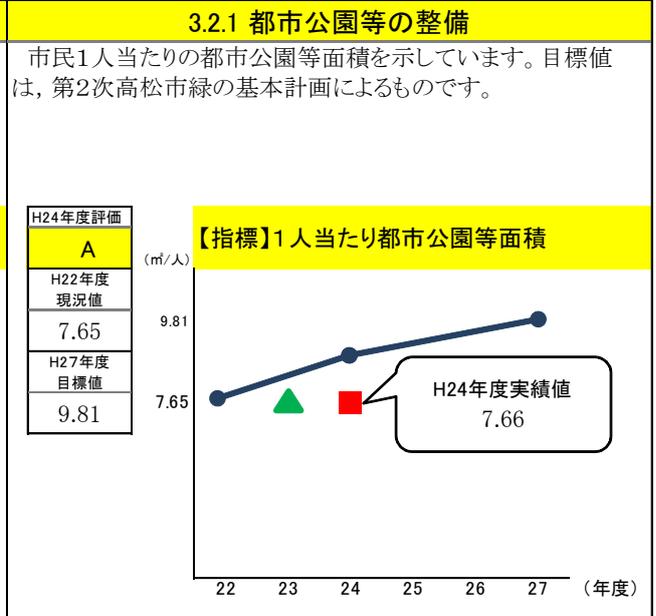
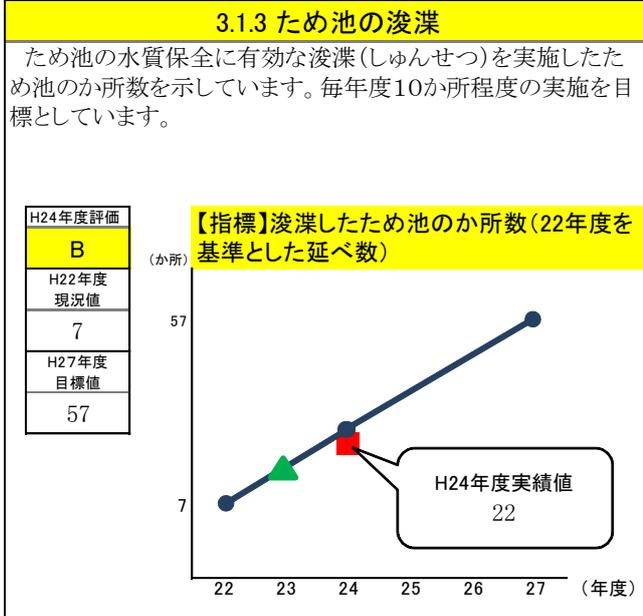
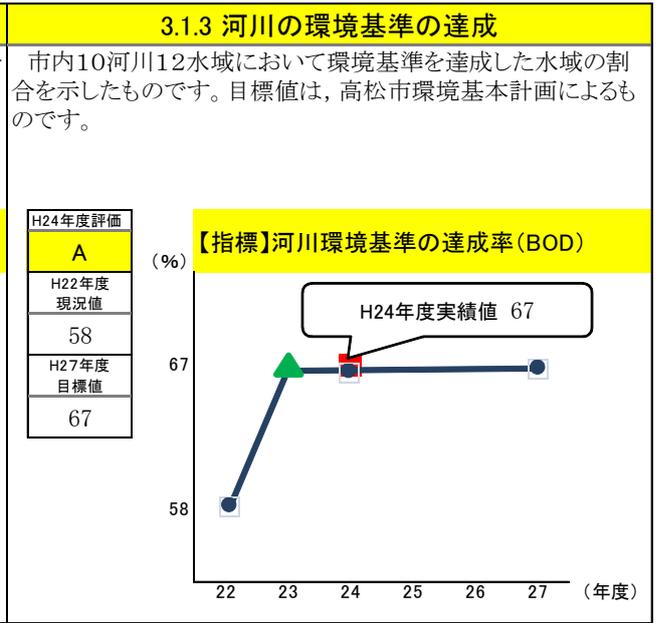
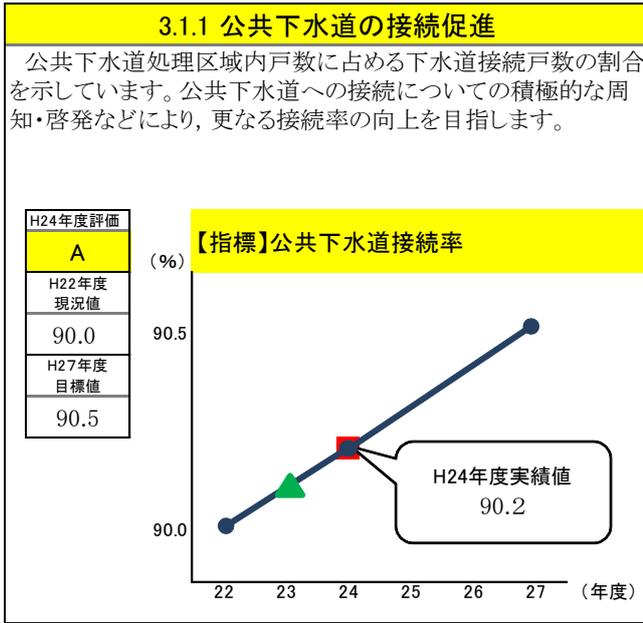


●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)



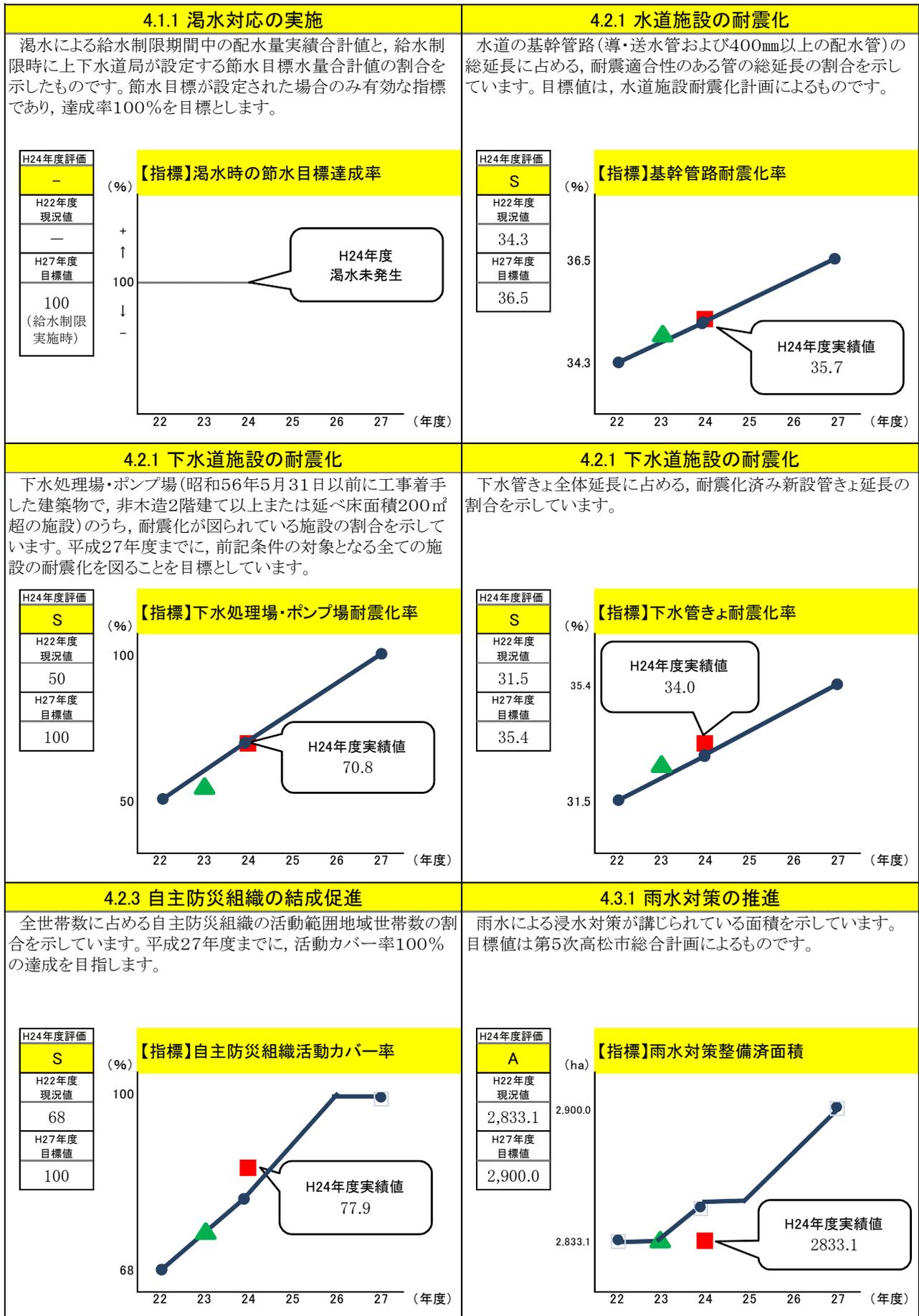
基本方針3 良好な水辺環境の創出

●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)

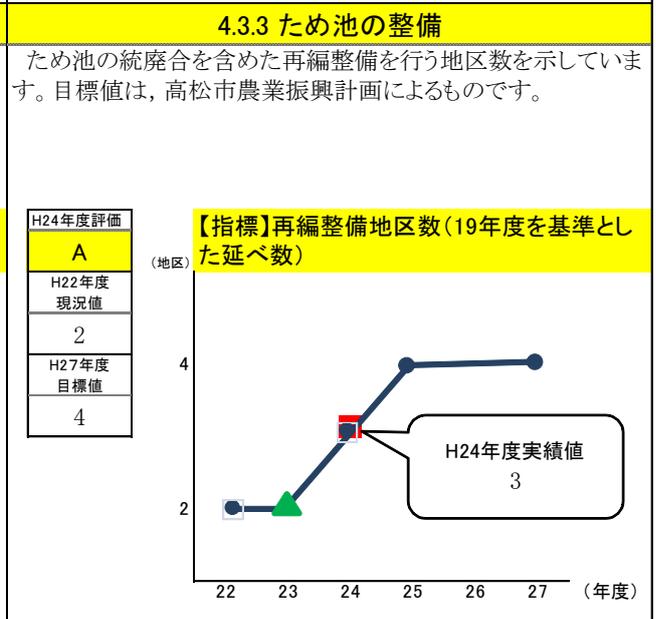
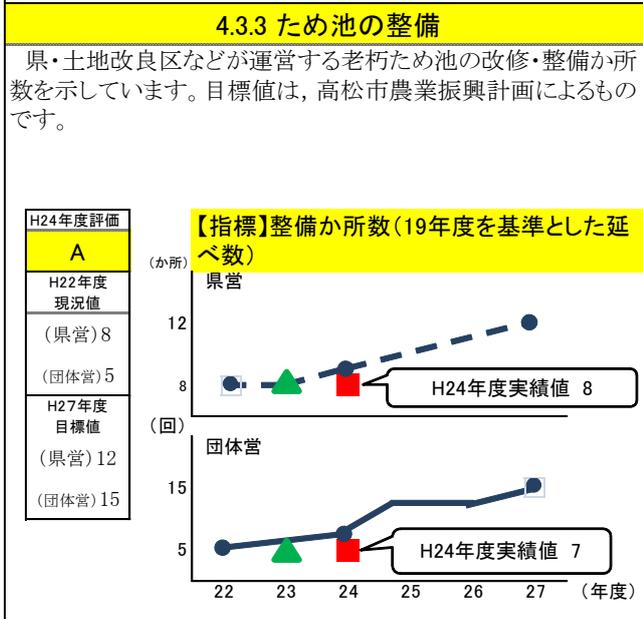
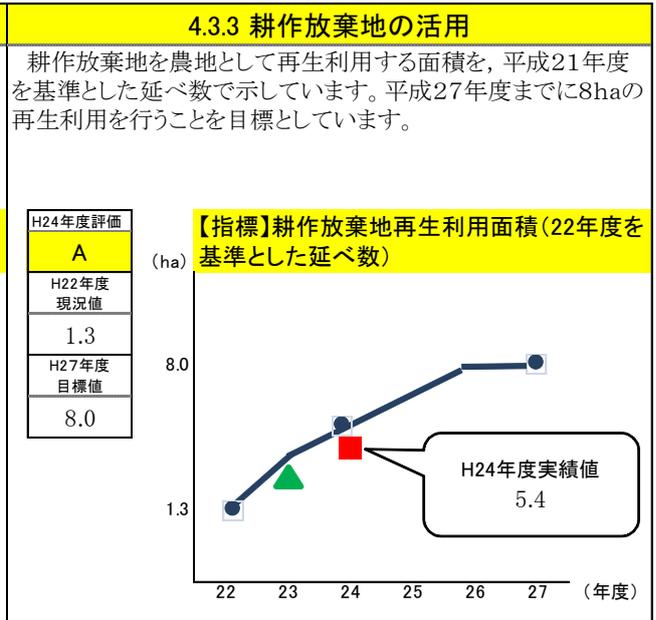
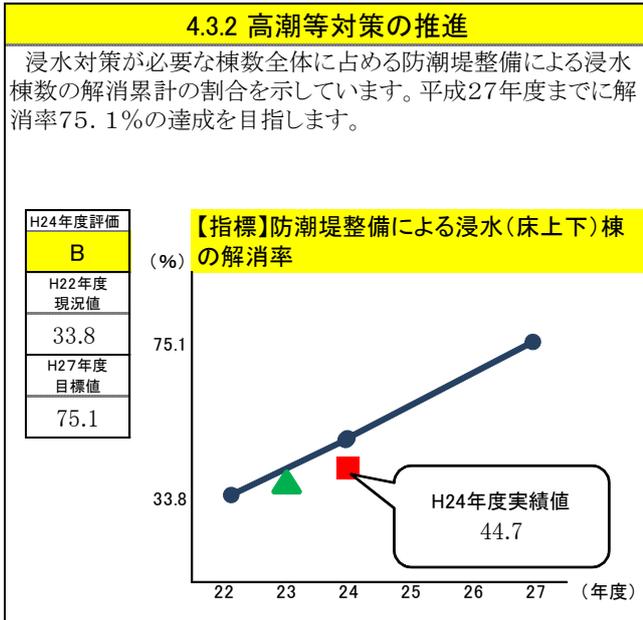


基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進

●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)



●目標値 (H22は現況値) ■実績値 (H24) ▲実績値 (H23)



4 具体的取組事業評価結果一覧

基本方針1 身近な水環境の意識の強化

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|--------------------|--|----------|-----|----------|--|--------|
| 1.1.1 啓発活動の強化 | | | | | | |
| 「我が家の水がめづくり」の周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 我が家の水がめづくり 節水キャラクター「タメット」を活用した節水に関する事業や啓発活動を総称し、取組を推進した。 巧水キャンペーン 24年度から、名称を「節水キャンペーン」から「巧水キャンペーン」に変更し、「水を巧みに使い、水を大切にしている高松」を全国発信し、水事情の厳しい夏場のイメージアップを図った。 また、水環境や節水に関心の薄い市民への啓発を強化するため、実施方法の見直しを行い、家庭や事業所での水の有効活用や、水質保全の取組などを募集し、「巧水スタイル」を推進した。 応募件数：家庭559件、事業所5件 合計564件 目標値を大幅に上まった。 | 74 | 93% | A | <ul style="list-style-type: none"> 巧水キャンペーン 応募件数は、昨年度の2倍を目指す。 | 水環境対策室 |
| 広報媒体の一層の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 「広報たかまつ」における、巧水キャンペーンのPRおよび市のホームページにおいて、水環境基本計画第1期実施計画平成23年度実績報告書を掲載し、進捗状況を公表するとともに、水環境に対する意識啓発を実施した。 広報誌（3回掲載）、メルマガもつと高松（3回）、Twitter（3回）、ホームページ掲載、チラシ配布 | 58 | 73% | B | <ul style="list-style-type: none"> 「広報たかまつ」における、巧水キャンペーンのPRおよび市のホームページにおいて、水環境基本計画第1期実施計画実績報告書を掲載し、進捗状況を公表するとともに、水環境に対する意識啓発を図る。 広報誌（3回程度）、メルマガもつと高松（3回程度）、Twitter（3回程度）、ホームページ掲載、チラシ配布 | 水環境対策室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道局の独自広報紙「みんなの水」の中で、「転ばぬ先の水対策」として特集シリーズを掲載し、地震などもしもの際の飲み水は命に係わる大切なものであることの啓発を行ったほか、市ホームページ、ケーブルテレビ、ツイッター、パンフレットを活用し、水環境や水資源の大切さに対する啓発を行った。 広報紙「みんなの水」（4回発行）、ケーブルテレビ（1回）、ツイッター（1回）、市ホームページ掲載、パンフレット配布 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙「みんなの水」（4回発行）を始め、市ホームページ、ケーブルテレビ、ツイッター、パンフレットなどの広報媒体を更に活用し、水環境や水資源の大切さに対する意識啓発を図る。 | 企業総務課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------|---|----------|-----|----------|--|--------|
| | <p>・巧水キャンペーンのほか、8月1日から7日の「水の週間」にあわせて、節水型街づくり推進協議会が実施する「節水ウィーク」に参加した。また、水道週間にあわせて、水源地紹介展および水源地（高知県嶺北地域、高松市塩江町）の物産市を実施し、市民の水環境への興味・関心を高めるきっかけづくりを行った。</p> <p>アンケート回収枚数：321枚</p> | 61 | 76% | B | <p>・引き続き、巧水スタイル推進チームおよび水源地と連携し、巧水スタイルヒント！ボードの活用や物産展を通して、水の有効利用について、広く市民に周知する。</p> | 水環境対策室 |
| 水に関する啓発イベント等の開催 | <p>《水道週間関連行事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第40回水とわたしたち展」 6月2日から7月1日まで 市内の小中学生・一般を対象に募集した絵画・ポスター、習字、作文、標語のうち優秀作品を展示 応募作品数 1,201点 ・「上下水道展・上下水道相談所」 6月5日から6月8日まで 水源保全活動を紹介したパネル展示、上下水道局職員による相談コーナー 相談件数11件 ・「水道施設・下水道施設見学会」 6月2日および9日 浄水場、下水処理場等の見学会 参加人数 52人 ・「第15回タぐれコンサート」 6月2日 コンサートや水とわたしたち展の最優秀作品の表彰式のほか、「巧水（水を賢く使う）スタイル」のからくり装置等の展示 参加人数 約800人 <p>《水の週間関連行事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子上下水道教室」8月8日 上下水道施設見学や水質実験 参加人数 54人 <p>《下水道の日関連行事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設見学会」 10月3日 川添浄水場、水質管理センター、福岡雨水ポンプ所増設工事の見学 参加人数 20人（上下水道モニター、上下水道事業経営懇談会委員対象） <p>水に関するイベントを開催し、イベントごとのアンケートでも概ね好評を得ている。</p> | 58 | 73% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・水に関するイベントの開催 <p>水道週間関連行事</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第41回水とわたしたち展」 「上下水道展・上下水道相談所」 「水道施設・下水道施設見学会」 「第16回タぐれコンサート」 <p>水の週間関連行事</p> <ul style="list-style-type: none"> 「親子上下水道教室」 <p>下水道の日関連行事</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設見学会」 | 企業総務課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|--------------------------------|--|----------|-----|----------|---|----------|
| 1.1.2各種データの管理体制の整備と情報公開 | | | | | | |
| 水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 「もっと高松」トップページ上にバナー広告を掲載し、水環境の「見える化」および「水環境に関するデータの集約化とワンストップでの情報公開」を実施した。 25年3月25日～開始 | 66 | 83% | B | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本市および関係機関・団体が有する水に関する各種データを集約し、分かり易く公表することを目標に、情報発信力の強化を図ります。 毎日の給水量の配信 | 水環境対策室 |
| 水環境の「見える化」の検討 | | | | | | |
| 1.1.3節水型機器の普及促進 | | | | | | |
| 節水型機器の普及の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 市のホームページおよび巧水キャンペーン等水に関するイベントにおいて、節水方法や節水機器の紹介を行い、節水および節水意識の啓発を行った。 | 40 | 50% | D | <ul style="list-style-type: none"> 市のホームページおよび巧水キャンペーン等水に関するイベントにおいて、節水方法や節水機器の紹介を行い、節水および節水意識の啓発を行う。 | 水環境対策室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「水の上手な使い方」や「節水」をテーマにした「上下水道知ってトーク」を5回実施した。 また、小学校での出前授業で、節水コマの紹介をし、学校の蛇口にも有効であることを紹介した。 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> 「水の上手な使い方」や「節水」をテーマとした「上下水道知ってトーク」を実施する。また、イベント等で機会を見つけ、様々な方法で水の有効利用を呼びかけるとともに、節水器具を紹介する。 | 企業総務課 |
| 節水・循環型水利用計画書の提出・指導等 | <ul style="list-style-type: none"> 水を大切に使う循環型都市を目指し、市民・事業者・行政の協働による取組を進めるため、「高松市節水・循環型水利用の推進に関する要綱」に基づき、延べ面積2千平方メートル以上の大規模建築物を建築する際、節水・循環型水利用計画書の提出依頼および指導を実施した。提出件数12件 | 49 | 61% | C | <ul style="list-style-type: none"> 節水・循環型水利用計画書の提出漏れを防ぐため、関係各課との連携を強めるとともに、施工主に依頼、指導を行う。また、企業誘致事業等の大型建物に関する説明会等に参加し、周知徹底を図る。 | 水環境対策室 |
| 「巧水（たくみ）スタイル推進チーム」への参加 | <ul style="list-style-type: none"> H25.3.28（東京） 巧水スタイル推進チーム全体会議に出席し、24年度事業報告および25年度事業計画等の検討を行った。 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> 巧水スタイル推進チーム全体会議に出席し、節水機器の啓発に関する検討を実施する。 また、小学生に対する教材の検討について、巧水スタイル推進チームと連携を図る。 | 水環境対策室 |
| 1.1.4節水型料金体系の検討 | | | | | | |
| 節水型料金体系の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年9月に策定した高松市上下水道事業基本計画において、持続可能かつ健全な事業運営が行えるよう、真に必要な収入や費用負担の公平性に努めながら、現行料金水準の維持を基本とすることとしたため、将来を見据えた水道料金等の適正化について、引き続き、他都市の料金体系を調査した。 | 61 | 76% | B | <ul style="list-style-type: none"> 高松市上下水道事業基本計画（H24年9月策定）において、持続可能かつ健全な事業運営が行えるよう、真に必要な収入や費用負担の公平性に努めながら、現行料金水準の維持を基本に、将来を見据えた水道料金等の適正化について、他都市の料金体系を調査するとともに、本市の水需要構造の分析および将来的な業務計画、財政状況、需要構造などを踏まえ、本市にとって最もふさわしい料金体系について、引き続き検討を行う。 | お客さまセンター |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|--------------------------------------|---|----------|------|----------|--|-------------------|
| 1.2.1学校等での環境教育の推進 | | | | | | |
| 小・中学校における水環境学習の推進 | ・市内の中学生が参加し、香川用水の水源地の見学や体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動への意識を高めた。参加校 17校 参加生徒数 3,089人 ・総合的な学習の時間や社会科の授業等を通して、副読本を活用した水環境学習の充実に努めた。 | 60 | 75% | B | ・市内の中学生が参加を計画し、水源ダムや関連施設等を活用した体験型学習を通して、水環境への関心を高め、節水や水質保全などの実践行動につなげていく。 ・副読本を活用して、小学校の総合的な学習の時間や社会科の授業等における水環境学習を充実させる。 | 学校教育課 |
| 子どもに対する水環境学習の場の確保 | ・「こどもエコクラブ」については、平成22年度における国の事業仕分けにより、廃止の判定を受けたため、特別な支援は行っていないが、既存のクラブには、環境学習活動の一環として講座開催に対する講師謝金などの支援に努めた。 | 22 | 28% | E | ・小学生とその保護者を対象に、干潟の観察会などの自然体験学習を行っている「高松エコマイスター自然学校」事業の支援を行う。水環境学習の場の確保をするとともに、瀬戸内海の環境保全に関する理解と活動への参加の促進を図る。 | 環境保全推進課 |
| 1.2.2生涯学習の場における環境教育の推進 | | | | | | |
| 環境学習講座等の実施 | ・生涯学習センター、コミュニティセンターや環境保全推進課分室において、環境学習講座を開催するとともに、広報誌やホームページにより周知に努めた。 また、環境活動団体との意見交換会などにより、情報収集に努め企画内容の改善に努めた。 開催回数：76回 受講者数：2,714人 目標値を大幅に上回った。 | 68 | 85% | B | ・24年度と同様に、環境学習講座を開催していくとともに、環境活動団体や関係機関と協力し、25年度の企画として、瀬戸内海に親しむ講座を開催する。 | 環境保全推進課 |
| | ・生涯学習センターやコミュニティセンター・公民館において、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催した。 講座開催回数：142回、受講者数：4,241人 | 80 | 100% | S | ・生涯学習センターやコミュニティセンター等において、水問題学習や環境問題学習を内容とした講座を開催することにより、市民の環境に関する意識の啓発を図る。 | 生涯学習課 生涯学習センター |
| 1.3.1地域コミュニティ・市民活動団体・企業との協働推進 | | | | | | |
| 地域コミュニティや市民活動団体への支援 | ・平成24年度ゆめづくり推進事業では、2地区コミュニティ協議会が水に関する環境保全促進事業に取り組み、ピオトープの再整備や観察会、清掃活動等を通して、広く住民に対する環境保護啓発活動を進めている。 | 64 | 80% | B | ・ゆめづくり推進事業では、昨年度からの継続で水関連の環境保全促進事業に取り組む地区もあり、今後も、地域コミュニティ協議会の水に関する環境保護活動への取組を支援する。 | 地域政策課 |
| 地域コミュニティ等における環境学習・環境行動の支援 | ・生涯学習センターやコミュニティセンターなどからの依頼により、講師派遣を行なうとともに、自主的な学習活動を行う環境活動団体等に補助金を交付することにより、その活動を促進し、意識の高揚や協働の推進に努めた。 環境学習事業補助利用件数：3件 | 61 | 76% | B | ・昨年度は、3件であった環境学習事業の補助交付を、環境活動団体との調整を行い、利用件数の増加を図る。また、環境活動団体との意見交換の中で、要望のあった団体の発表の場を設け、活動を促進する。 | 環境保全推進課 |
| 環境リーダーの活用 | ・環境リーダー養成講座修了者の一部は、自主的に地元の清掃活動を行ったり、地域における虫の育成に取組んでおり、不法投棄されたごみの回収や情報交換を行うことにより、活動の支援に努めた。 | 48 | 60% | C | ・環境リーダーを環境学習活動に活用するとともに、清掃や虫の育成など、自主的な活動に対しても、支援を継続していく。 | 環境保全推進課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|----------|-----|----------|---|------------------|
| 1.3.2上流・下流地域間の連携・協力・交流の促進 | | | | | | |
| 水源地域でのボランティア清掃の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンウオークin塩江 H18年度から開始。24年度は、11月18日に実施。 地元住民、ボランティアなど860人の参加があり、3.0トンのごみを回収した。ごみの回収量が減少していることから、環境美化意識の向上が図られている。 | 58 | 73% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域である塩江町住民と、その自然の恵みを享受する者が、手を携えて塩江町を清掃しながら歩くことで、環境の維持および環境保護に対する意識の向上を図る。 | 環境指導課 適正処理対策室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム周辺ボランティア清掃 水源保全や水源地域に対する理解と関心を高め、かつ、水資源の大切さに対する意識啓発を図ることを目的に、市民と行政が協働で本市の水道水源である早明浦ダム周辺の清掃を行った。 実施日 11月10日 参加者 186人 ・地元水源地清掃の実施 水源への感謝の気持ちを込めて、水源保全に寄与するために、奥の池の清掃奉仕作業を行った。 実施日 11月17日 参加者94人 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム周辺ボランティア清掃の実施 水源保全や水資源の大切さに対する意識啓発を図ることを目的に、市民と行政が協働で本市の水道水源である早明浦ダム周辺の環境保全活動を実施予定である。 | 企業総務課 |
| 水源地域との交流活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「上下水道展」開催期間（6月5日～8日）において、早明浦ダム周辺の嶺北地域や塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに最終日（8日）には、特産品の販売を行い、水源地域と利水地域の相互交流を図った。 ・早明浦湖水祭（シンポジウム）への参加 水資源開発の尊い犠牲となられた方々に感謝と敬弔の意を捧げ、水の有効利用、水源涵養思想の高揚、水源地域と利水地域の経済・文化の交流を深めることを目的とする早明浦湖水祭（シンポジウム）（8月4日（土）開催）に参加した。 ・水域交流展覧会への出展 四国三郎吉野川源流・利水地域交流美術展覧会に、書道・絵画を出展した。 | 55 | 69% | C | <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道展における水源地域との交流物産展の開催 ・早明浦湖水祭（シンポジウム）への参加 ・四国三郎吉野川源流・利水地域交流美術展覧会出展 | 水環境対策室 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域と利水地域の相互交流および水源保全ならびに水源地域に対する理解と関心を高めるため、講演会や嶺北地域の中学生の発表など、嶺北4か町村主催の早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）に参加した。 実施日 8月4日（土） 早明浦シンポジウムに対する市民の関心は高く、今後も、継続的な実施が望まれる。 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦シンポジウム（早明浦湖水祭）への参加を予定している。 | 企業総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」（H24.8.24～25） 本市と嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、カヌー体験をしたり、自然木を使っての工作などを行い、お互いの交流と親睦を図った。 ・高松・嶺北子ども交歓会（H24.12.8～9） 嶺北地域の子どもたちを高松に迎えて、御殿浄水場を見学し、水道水の仕組みについて学ぶとともに、市場での調理体験をはじめ、レクリエーションやうどん作り体験等を行い、お互いの交流と親睦を図った。 参加児童数33人 参加児童へのアンケートによる満足度 84.8% 本市と嶺北地域の子どもたちが、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、相互交流を図ることができたことは有意義であった。 | 70 | 88% | A | <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」への参加 本市と高知県嶺北地域の子どもたちが早明浦ダムを見学し、水の大切さや有効利用について学ぶとともに、自然を生かした体験活動により、お互いの交流を図る。 ・高松・嶺北子ども交歓会の実施 嶺北地域の子どもたちを迎えて、御殿浄水場を見学し、水道水の仕組みについて学ぶとともに、様々な体験活動により親睦を図る。 | 生涯学習課 |
| ・香東川上流・下流地域における交流事業の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域との交流 水道週間の関連行事である「上下水道展」開催期間（6月5日～8日）において、塩江町を紹介するコーナーを設置し、特産品の展示を行うとともに最終日（8日）には、特産品の販売を行い、水源地域と利水地域の相互交流を図った。 | 56 | 70% | C | <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道展における水源地域との交流物産展の開催 ・水源地域活性化調査の取組に対して、支援を行う。 | 水環境対策室 |

基本方針2 水循環の健全化

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------|--|----------|-----|----------|---|-------|
| 2.1.1自己処理水源の確保 | | | | | | |
| 新規水源の開発 | <p>・ハゼ西公園周辺に深井戸を新たに1基掘削し、揚水試験を実施した。また、御殿貯水池周辺に奥の池からの導水管口径400mmを542m布設した。</p> <p>・柵川ダムについては、総事業費2,000,000千円のうち、687,000千円分について実施した。</p> <p>自己処理水源の確保：41.3%</p> | 57 | 71% | B | <p>・奥の池取水塔にポンプ設置等の電気設備工事を施工し、残区間の導水管口径400mmを240m、口径250mmを190m布設し、奥の池から御殿貯水池まで導水出来るようにする。</p> <p>・柵川ダム建設事業については継続して参画していく。</p> | 浄水課 |
| 2.1.2水道施設の整備 | | | | | | |
| 浄水施設の整備 | <p>・浅野浄水場の整備は、柵川ダム水の取水に合わせ施設を更新していく計画であり、平成24年度は、3か年で実施する急速系浄水処理施設築造工事を実施した。</p> <p>業者決定後の施行方法および工程の検討、確認に日数を要したため、工事の進捗が若干遅れた。</p> | 57 | 71% | B | <p>・平成24年度に引き続き、急速系浄水施設の整備を実施する。（急速系浄水施設築造工事、急速系電気設備工事、薬品注入棟建築工事）</p> | 浄水課 |
| 老朽管路の計画的な更新 | <p>・老朽铸铁管・口径75mm～900mm・延長3,341mおよび老朽ビニル管・口径50mm～150mm・延長2,372mの更新を行った。</p> <p>配水管網整備計画に基づき概ね計画どおり執行できた。今後も優先順位等の見直しも考慮し効率的、効果的に行う必要がある。</p> <p>配水管布設替延長 17,402m</p> | 70 | 88% | A | <p>・老朽铸铁管・口径75mm～900mm・延長2,430mおよび老朽ビニル管・口径50mm～150mm・延長3,730mの更新を行う。</p> | 水道整備課 |
| 漏水監視体制当の整備 | <p>・漏水を早期に発見するため、高松市内を市街地区とその他地区に分割し、市街地区をさらに2分割し隔年毎に、その他地区を3分割して3年毎に漏水調査を実施した。</p> <p>漏水率：6%以下</p> <p>市街地区漏水調査：198km、その他地区漏水調査：642km、随時特定漏水調査：283件、漏水防止工事：185件</p> <p>平成24年度に漏水調査を行った結果、発見件数345件 漏水防止量1,032m³を、漏水防止した。</p> | 67 | 84% | B | <p>・漏水調査</p> <p>市街地区：167km</p> <p>その他地区：492km</p> <p>個別音調調査：66,981戸</p> <p>随時特定調査：140件</p> <p>漏水防止工事：130件</p> | 維持管理課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|----------------------------|--|----------|-----|----------|--|------------------|
| 2. 1. 3水道水質の管理 | | | | | | |
| 水道G L Pの維持 | <p>・平成21年2月に認定を取得した水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）に基づき、厳格な水質検査体制を維持してきたが、平成25年1月に4年目の更新審査を受審し、改めて水質検査の技術力と信頼性の高さが第三者機関より認められた。</p> <p>平成25年2月24日水道G L P適合認定更新（公社）日本水道協会</p> | 60 | 75% | B | <p>・引き続き、水道G L Pに基づく厳格な管理体制のもと、水道水の水質検査を実施し、水道水の安全性の確保を図る。</p> | 浄水課 水質管理センター |
| 水道原水の異常監視 | <p>・各浄水場における24時間体制の原水水質の監視を実施したほか、水質管理センターにおいて策定する水質検査計画に基づき、水源および浄水処理工程の水質検査を実施することにより、水源異常の早期発見に取り組んだ。</p> <p>平成24年度水質検査計画 水源および原水水質検査 総検査数 14,868件（湯水時用補助水源含む）</p> | 57 | 71% | B | <p>・各浄水場での24時間体制の原水水質の監視を継続するとともに、平成25年度水質検査計画に基づき、水源および浄水処理工程の水質検査を実施し、水源異常の早期発見に取り組む。</p> | 浄水課 水質管理センター |
| 鉛製給水管の解消 | <p>・鉛製給水管滞留水の適正使用と、鉛管引替工事助成金交付制度に係る説明イラスト等を裏面に印刷した検針票を使用することにより、鉛製給水管滞留水の適正使用についての周知と、鉛管引替工事助成金交付制度の利用促進を図ったほか、助成金算出に必要な書類について提出期限を設けるなど、より円滑な助成金交付を目的に、鉛管引替工事助成金交付要綱の一部改正を実施した。</p> <p>また、単独事業による鉛製給水管取替工事のほか、道路舗装打替え工事や下水道工事に伴う配水管移設工事等、他工事との同時施工の機会をとらえた、効率的な取替を実施した。</p> <p>鉛製給水管解消件数：3,315件</p> | 54 | 68% | C | <p>・鉛製給水管使用世帯に対して、早期布設替えの必要性や鉛製給水管滞留水の適正使用および鉛管引替工事助成金交付制度の周知等を目的とした、戸別通知の送付を実施する。</p> <p>また、今後も引き続き、鉛製給水管滞留水の適正使用および鉛管引替工事助成金交付制度の周知を徹底することにより、助成制度の利用啓発を図るとともに、他工事との同時施工など効率的な取替を推進することにより、鉛製給水管の早期解消に努めていく。</p> | 給排水設備課 |
| 2. 2. 1雨水貯留施設の整備 | | | | | | |
| 雨水貯留施設設置に関する助成制度の積極的な周知・啓発 | <p>・広報紙「みんなの水」（8/15号）、広報「たかまつ」（4/15号）およびホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。</p> <p>小規模雨水貯留タンク数： 99基 中・大規模雨水貯留施設数： 4基 不要浄化槽の雨水貯留施設数： 46基 目標（予算額）に対して、約6割程度の実績であった。</p> | 49 | 61% | C | <p>・広報紙「みんなの水」、広報「たかまつ」およびホームページを通じて、引き続き、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行う。</p> | 給排水設備課、 企業総務課 |
| 市施設での貯留施設の整備 | <p>・市施設において、雨水貯留施設（4施設）を設置した。</p> | 58 | 73% | B | <p>・市施設において、雨水貯留施設の設置を推進する。</p> | 水環境対策室 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価点数 | 達成率 | 総合評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|------|-----|------|---|------------------|
| 2. 2. 2 下水処理水再生水の利用促進 | | | | | | |
| 再生水利用の積極的な周知・啓発 | ホームページを通じて、下水処理再生水の利用促進について、PRを行った。 再生水利用制度は、一般家庭を対象とした制度ではなく、利用促進を図ることは難しいが、再生水への理解を求めたいと考える。 | 57 | 71% | B | ・引き続き、ホームページで、下水処理再生水の利用促進をするため、PRを行う。 | 企業総務課 |
| 計画的な再生水管の整備 | ・中心市街地北側区域内にて再生水管の延伸を行った。新たに1施設に供給を開始したが、1施設で供給を廃止したことにより、増減はなく、現在63施設に供給を行っている。 ・事業仕分けや議会の所管事務調査の結果を受け、中心市街地南側などへの計画区域の拡大は行わず、現供給区域内において、利用者の拡大を図り、既存施設の有効利用を行っていく。 | 59 | 74% | B | ・東部下処理場の処理水を有効利用するため、引き続き、中心市街地北側区域内において、再生水管工事を行う。 | 下水道整備課 |
| 2. 2. 3 地下水の適正利用 | | | | | | |
| 県・市条例に基づく揚水施設設置等の届出 | ・揚水施設設置等の届出について 香川県生活環境の保全に関する条例、高松市公害防止条例に基づき、揚水機の吐出口の断面積が19cm ² を超えるものを設置する場合の届出指導を行った。 | 57 | 71% | B | ・引き続き、県・市条例に定める揚水施設設置等の届出について指導する。 | 環境指導課 |
| 水道水源としての地下水の適正取水量の調査・検討 | ・ハゼ西公園周辺で深井戸を1基掘削し、公園内の2基との同時揚水試験等を実施し、適正揚水量についての検討を行った。 揚水試験の結果、1基あたり2,000m ³ /日を汲み上げても、周辺への影響は無いと考えられるが、3井戸同時揚水量は、70%程度が適当であり、4,200m ³ /日(1,400×3)以下が良いとの結論に至った。 | 57 | 71% | B | ・平成24年度の揚水試験の結果を踏まえ、引き続き、香川中央地域地下水利用対策協議会において地下水取水の湯水時の弾力的な運用についての提案を行う。 | 浄水課 |
| 2. 3. 1 水源地・水源林の保全 | | | | | | |
| 森林整備の推進、造林助成事業の実施 | ・森林整備 分収契約を締結している森林について、本市が造林事業を実施した。 ・造林助成 森林所有者が行う造林事業に対し、国・県と連携し、補助を行った。 森林資源の造林を行い、水源涵養や国土保全が図られた。 分収造林事業による年間間伐・枝打ち面積(延べ数) 605ha | 72 | 90% | A | ・森林整備 分収契約を締結している森林について、本市が造林事業を実施する。 ・造林助成 森林所有者が行う造林事業に対し、国・県と連携し、補助を行う。 | 農林水産課 |
| 「いざ里山」市民活動支援事業等の実施 | ・市民活動団体の活動支援 日山など市街地近郊の10箇所の里山 新規募集を行った結果、新たに1団体の応募があった。 ・里山の保全に関連する幅広い活動への支援 地域住民が多数参加し、登山道や展望台付近の草刈や植林を実施。 しかし、活動が登山道と山頂付近に限られていた。 ・活動状況や各里山の魅力を紹介するパネル展の実施(市民ホール) 年間整備保全面積 3.18ha | 63 | 79% | B | ・日山など市街地近郊の11箇所の里山について、市民活動団体の活動を支援する。 | 農林水産課 |
| 不法投棄防止監視パトロール等の実施 | ・不法投棄防止監視パトロール 職員による定期監視パトロールを平日33回、休日12回、随時41回の計86回実施。高松市全域においての不法投棄発見件数は、平日73件、休日29件、随時43件、計145件発見し、564.5kgの軽易不法投棄物の回収を行った。 ・不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦 24年度は6件のクリーン作戦を実施し、地元住民、市民・企業ボランティアなど延人員約6,565名が参加し、総重量29トンのごみを回収した。なお、塩江地区不法投棄撲滅クリーン作戦は1回開催し、860名が参加し、3.0tのごみを回収した。 クリーン作戦によるごみの回収量は年々減少しており、環境美化意識の向上が図られている。 | 58 | 73% | B | ・不法投棄防止監視パトロールを市内全域において実施するほか、不法投棄多発地帯には、土地管理者等に、不法投棄の防止看板や対応策を指導するなど、防止に取り組む。 | 環境指導課 適正処理対策室 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------------------|--|----------|-----|----------|---|--------|
| 2.3.2地下水の涵養 | | | | | | |
| 雨水浸透施設設置助成制度の積極的な周知・啓発 | ・広報紙「みんなの水」(8/15号)、広報「たかまつ」(4/15号)およびホームページを通じて、雨水貯留施設に関する助成制度の周知・啓発を行った。 | 49 | 61% | C | ・広報紙「みんなの水」、広報「たかまつ」およびホームページを通じて、引き続き、雨水貯留浸透施設に関する助成制度の周知・啓発を行う。 | 給排水設備課 |
| 市道や市施設での雨水浸透施設の整備 | ・都市計画課において、東山崎町51号線の歩道L=230mについて、透水性舗装の整備を行った。 透水性舗装整備済累計延長 10,658m 道路課施工済 9,735m 都市計画課施工済 923m | 66 | 83% | B | ・道路課では、老朽化の激しい歩道から透水性舗装へ打換えを行い事業の進捗を効率よく図って行く予定としているが、25年度は事業の予定がない。 ・都市計画課では、透水性舗装の整備を行う予定としている。 | 道路課 |
| 2.4.1汚水処理施設の整備 | | | | | | |
| 公共下水道の整備 | ・高松、香南、香川、国分寺地区にて污水管をL=20,620m整備し、公共下水道の普及に取り組んだ。また、現認可区域整備後の整備構想については、費用対効果および都市計画マスタープランや各種計画との整合性を図る観点から、28年度以降は原則として新たな認可区域の拡大は行わないこととした。公共下水道整備済面積：5,372.2ha ほぼ計画どおり実施できた。 | 71 | 89% | A | ・高松、香川、香南、国分寺地区等において污水管整備を行う。 | 下水道整備課 |
| 合併処理浄化槽の設置促進 | ・合併処理浄化槽の設置者に対して、補助金の交付を行った。 補助金交付数：857基 合併処理浄化槽の整備促進が図れたが、依然として、単独処理浄化槽の転換が進んでいない。 | 63 | 79% | B | ・本年度も900基の予算を見込んでおり、合併処理浄化槽の整備促進を図る。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、平成25年度から補助金制度の改正(拡充)を行い、同制度の積極的な活用の周知・啓発を行う。 | 給排水設備課 |
| 2.4.2合流式下水道の改善 | | | | | | |
| 合流式下水道改善対策の実施 | ・合流区域において、汚濁物の流出防止を図るための管きよなどの詳細設計を行った。 合流式下水道改善率：53% | 57 | 71% | B | ・合流区域において、汚濁物の流出防止を図るための管きよなどの整備を行い、H25年度末までに事業を完了する。 | 下水道整備課 |
| 2.5.1上・下水道部門の統合による水環境行政の連携 | | | | | | |
| 組織統合による水環境行政の総合的な運営 | ・平成24年4月から、市長部門に事務委任していた契約監理事務を上下水道局に移管し、「財産契約室」を設置するとともに、市長部門で行っていた水質検査業務を可能な限り受諾するため、「水質管理センター」を設置したことで、上下水道の組織統合メリットを生かし、さらに効率的な業務執行体制を構築できた。 | 57 | 71% | B | ・今後も、業務執行をより円滑に行うことができるよう、適切な人員配置や人材育成に努め、上下水道に係る水環境行政の一体的な推進を目指す。 | 企業総務課 |

基本方針3 良好な水辺環境の創出

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-------------------------|--|----------|-----|----------|---|--------|
| 3.1.1生活排水対策の推進 | | | | | | |
| 家庭における生活排水対策の周知・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染の防止を図るため、旧環境プラザおよび23か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会および各地区コミュニティ協議会に委託するとともに、廃食油を持参した方に、自然にやさしい洗たく用粉石けんを提供し、粉せっけんの適正使用の啓発に努めた。 収集日数 99日 収集量 7,011リットル 前年度と比べ、委託先のコミュニティ協議会は、同数であったが、収集量は増加した。 | 56 | 70% | C | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、旧環境プラザおよび22か所のコミュニティセンターに持ち込まれた家庭用廃食油の収集を、高松市消費者団体連絡協議会および各地区コミュニティ協議会に委託するとともに、廃食油を持参した方に、自然にやさしい洗たく用粉石けんを提供する。また、粉せっけんの適正使用の啓発に努める。 | 地域政策課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な管理、公共下水道への接続、家庭からの排水の適正な処理など生活排水対策の推進について、広報紙で特集し、市民に周知・啓発した。 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活排水対策の推進のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な管理、公共下水道への接続などについて、ホームページや広報紙でPRを行う。 | 企業総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への未接続世帯に対する接続依頼文書の配付や戸別訪問指導の実施により早期接続を促進した。 ・未接続世帯の実態等の把握や今後の計画的かつ効率的な接続推進を目的としたアンケート調査を実施し、未接続理由等の分析を行った。 ・調査データを今後活用できるよう既存システムの改修による未接続世帯台帳を作成した。 公共下水道接続率： 90.2% 目標としていた公共下水道接続率を達成することができた。 | 63 | 79% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施したアンケート調査の結果をふまえた個々の世帯の実情に合わせた接続指導や助言、未回答者に対する追跡調査や接続依頼文書の一斉送付など、計画的かつ効率的な接続依頼文書の配付や戸別訪問指導を行う。また、未接続台帳の整備も併せて行うとともに、広報紙やホームページを活用することにより、更なる接続率向上に努めていく。 | 給排水設備課 |
| 3.1.2事業場等排水対策の推進 | | | | | | |
| 法令等に基づく工場・事業場等排水の監視・指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場の監視 市内123箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、規制基準が守られていなかった6事業場に対して指導を行った。 苦情受け付け件数はH24年度29件あり、引き続き、事業場排水対策を推進するため、工場・事業場の排水の監視・指導を行う必要がある。 | 66 | 83% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、工場・事業場の排水の監視・指導を行う。 | 環境指導課 |
| 環境保全型農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農薬・肥料の適正使用啓発 春・秋に開催するごじまん野菜塾において農薬・堆肥の適正使用等について指導した。 ごじまん野菜塾延べ参加人数 450人 ごじまん野菜塾だけでは対象者が限定されることから、機会を捉えて幅広く普及啓発していく必要がある。 ・堆肥処理関連機械導入 スキッドステアローダー 1台 | 58 | 73% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・農薬・肥料の適正使用啓発 ごじまん野菜塾等を通じて農薬・堆肥の適正使用等の普及啓発に努める。 また、堆肥処理関連機械を導入し、堆肥化の推進を行う。 ・堆肥処理関連機械導入 スキッドステアローダー 1台導入予定 | 農林水産課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|---------------------|--|----------|-----|----------|---|-----------------|
| 3.1.3河川・ため池の浄化対策の推進 | | | | | | |
| 河川・ため池の水質監視 | <ul style="list-style-type: none"> 河川・ため池の水質監視 市内10河川12地点、16のため池で水質測定を実施し、速報値を環境指導課ホームページで公表した。良好な水環境を保全するため、引き続き、河川・ため池の水質監視を行う必要がある。 河川の水質基準達成率：67% | 63 | 79% | B | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、河川・ため池の水質監視を行う。 | 環境指導課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 環境指導課が水質測定計画に基づき採水した河川やため池の水質検査を上下水道局浄水課水質管理センターで受託し、異常等が見られた場合、速報する体制を整えている。また、水道水の水源となっている河川やため池については上下水道局水質検査計画に基づき検査・監視を行い、その結果をホームページで公表している。 河川・ため池の水質検査受託件数： 3,194件 水質検査計画河川・ため池検査数： 6,948件 | 57 | 71% | B | <ul style="list-style-type: none"> 浄水課・水質管理体制充実事業 環境指導課による河川やため池の水質検査を受託し、環境監視に協力する。 | 浄水課 水質管理センター |
| ため池の浚渫等推進 | <ul style="list-style-type: none"> ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入れ替えやため池の浚渫を推進した。 浚渫したため池のか所数 22か所 | 42 | 53% | D | <ul style="list-style-type: none"> ため池の水質改善等を図るため、農業従事者等の理解を得ながら、池干しによる水の入れ替えやため池の浚渫を推進する。 | 土地改良課 |
| 3.1.4地下水の水質監視等 | | | | | | |
| 土壌汚染対策法等の適切な運用 | <ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染対策法等の適切な運用 有害物質使用特定施設の使用の廃止時や、一定規模以上の土地の形質変更の届出による、調査・審査等を行った。 H24年度審査件数 使用廃止時6件、形質変更36件 地下水汚染を未然に防止するため、引き続き、土壌汚染対策法等の適切な運用を行う必要がある。 | 63 | 79% | B | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、土壌汚染対策法等の適切な運用を行う。 | 環境指導課 |
| 地下水の水質監視 | <ul style="list-style-type: none"> 地下水の水質監視 市内7地点で概況調査を実施した結果、1地点で「ふっ素」項目が環境基準値を上回っていたが、周辺には影響は認められなかった。 地下水の水質監視は、発生源周辺の定点7地点での調査を継続した。 | 63 | 79% | B | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地下水の水質を監視する。 | |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|----------|-----|----------|---|--------|
| 3.1.5 海域の浄化対策等の推進 | | | | | | |
| 法令等に基づく事業場等の排水の監視・指導 | ・工場・事業場の排水の監視・指導 市内48箇所の工場・事業場に対し、立入検査を実施し、規制基準が守れていなかった6事業場に対して指導を行った。 事業場排水対策を推進するため、工場・事業場の排水の監視・指導を行う必要がある。 | 66 | 83% | B | ・引き続き、工場・事業場の排水の監視・指導を行う。 | 環境指導課 |
| 豊かな「里海」を実現するための取組の推進 | ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に参加し、各種施策に協力した。 | 57 | 71% | B | ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議の会員として、引き続き、各種施策に協力する。 | 環境指導課 |
| | ・海浜清掃事業 毎年1回、市内の海浜および漁港を漁業者による清掃を実施し、漁港機能の確保や海浜の美観維持に努めた。 事業実施の効果により、漁場環境保全の面で役立っている。 しかし、漁業者の高齢化、後継者不足から清掃事業への参加者が減少傾向であり、今後、効率的な回収方法を検討していく必要がある。 参加者 703人 回収ゴミ 63t | 67 | 84% | B | ・豊かな「里海」を実現するため、漁業者による海浜清掃事業を継続し、漁港施設の確保や海浜の美観維持に努める。 | 農林水産課 |
| 3.2.1 潤いのある緑地と水辺空間の創造 | | | | | | |
| 親水空間に配慮した緑のまちづくりの推進 | ・都市公園等の整備 芝生整備工事は計画どおり整備工事を実施した。 塩上町三丁目公園芝生整備工事A=571㎡ 三軒家公園芝生整備工事A=314㎡ 1人当たり都市公園等面積 7.66 | 60 | 75% | B | 都市公園等の整備 高松海岸線街路植栽工事 平塚中央公園(H25.4.1供用) | 公園緑地課 |
| | ・みどり豊かな教育環境を整備するため、校庭を芝生化するなど、学校施設の緑化を進め、子どもたちの緑化意識を育み、環境教育の場となる環境に配慮した学校施設を目指すとともに、次代を担う児童・生徒の運動・体力不足を解消し、たくましく心豊かな子供たちの育成を図る。 東植田小約2,500㎡および屋島小約1,000㎡ | 67 | 84% | B | ・大規模芝生化予定 太田南小学校、古高松南小学校 ・小規模芝生化予定 太田小学校、大野小学校 | 教育局総務課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------------------|---|----------|-----|----------|--|--------|
| 3.2.2生態系に配慮した水空間づくり | | | | | | |
| 多自然川づくり実現に向けた取組の推進 | ・地域住民や地元水利関係者の理解を得て、生態系保全や河川景観に配慮した河川改修工事を実施した。 屋島地区排水路改修工事 魚巢護岸工L=42.1m | 70 | 88% | A | ・多自然川づくりについては、引き続き、河川改修工事の新規事業採択に合わせて、周辺環境や管理面に考慮の上、地域住民や地元水利関係者の理解や協力を得ながら、可能な限り生態系保全工法を採用した川づくりに努める。 | 河港課 |
| 生態系保全水路工法の導入促進 | ・頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進したが、24年度における実施はなかった。今後も、引き続き協力を得られるよう、周知啓発に努める。 | 28 | 35% | E | ・頭に出水がある用水路の改修に際しては、小型淡水魚等の生息場所となる空間を確保した生態系保全水路工法の採用を推進する。 | 土地改良課 |
| 3.2.3住民の憩いの場としてのため池整備 | | | | | | |
| ため池整備事業にあわせた水辺空間の環境整備 | ・ため池景観整備維持管理事業により、周辺環境施設の適正な維持管理を推進した。 ため池景観整備維持管理事業実施か所数 16か所 | 67 | 84% | B | ・ため池の整備に併せ、水辺空間を活用した周辺環境の整備および維持管理体制づくりを支援する。 | 土地改良課 |
| 「ため池守り隊」市民活動支援事業の実施 | ・ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進した。 「ため池守り隊」市民活動支援事業取組か所数 10か所 | 64 | 80% | B | ・ため池を農家と地域住民による活動団体が管理する取組に対して支援する「ため池守り隊」市民活動支援事業を推進する。 | 土地改良課 |
| 3.2.4湧水（出水）、干潟の保全 | | | | | | |
| 湧水（出水）・干潟の保全・活用の検討 | ・環境保全課が、干潟の生き物観察会を実施した。 参加者数 22人 | 20 | 25% | E | ・貴重な地域資源である地下水の涵養など、湧水の保全と適正な利用について検討する。 ・湧水（出水）について、場所および数等実態調査の実施を検討する。 | 水環境対策室 |

基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|---------------------------|---|----------|-----|----------|--|------------------------------------|
| 4. 1. 1適切な渇水対応の実施 | | | | | | |
| 適切な渇水対応の実施 | ・香川用水の取水制限は、5日間実施されたが、自己水源の増量により、給水は安定して供給できた。 | 57 | 71% | B | ・香川用水の取水制限が実施されれば、渇水の影響を最小限に止めるため、取水制限の段階に応じて、適時適切な渇水対応を行い、断水の回避に努める。 | 企業総務課 |
| 4. 1. 2円滑な水融通 | | | | | | |
| 緊急時の円滑な水融通 | ・関係者との連携を図り、緊急時の円滑な水融通に努めた。 | 51 | 64% | C | ・引き続き関係者との連携を図り、緊急時の円滑な水融通に努める。 | 浄水課 |
| 4. 2. 1施設の耐震化 | | | | | | |
| 上下水道施設の耐震整備 | ・浄水場施設の更新においては、全て耐震構造の施設を築造している。 | 60 | 75% | B | ・川添浄水場管理棟の耐震補強工事を行う。また、浄水場の施設更新は全て耐震構造で実施する。 | 浄水課 |
| | ・事業の推進で耐震化率は前年度より向上し目標を上回ったが、継続して事業を行う必要がある。 口径50mm～600mm・延長7,766mの配水管布設 口径50mm～900mm・延長5,713mの配水管布設替 | 74 | 93% | A | ・口径75mm～600mmの配水管布設および口径75mm～900mmの配水管布設替を行う。 | 水道整備課 |
| | ・下水道管きよの新設時に、耐震対策を行った管渠をL=20,980m整備した。 下水道管きよ耐震化率：34.0% | 77 | 96% | S | ・H25年度においても、管渠の新設時に耐震設計を行い、必要な対策を講じていく。 | 下水道整備課 |
| | ・下水道施設耐震改修計画に基づく、牟礼浄化苑の耐震詳細診断の実施および耐震補強実施設計業務委託。 ・ポンプ場3施設（川西、南部、相引東）の耐震補強実施設計業務委託を完了した。 | 55 | 69% | C | ・牟礼浄化苑において、専門コンサルタント業者による牟礼浄化苑の耐震補強実施設計業務を引き続き実施する。また、東部下水処理場の沈砂池機械棟および南部ポンプ場において、耐震補強工事を実施する。 | 下水道施設課 |
| 4. 2. 2緊急時の復旧体制の整備 | | | | | | |
| 上下水道の応急復旧体制の整備 | ・上下水道の組織統合に伴い、下水道部門も含めた総合的な震災対策マニュアルの修正作業に取り組んでいる。 | 57 | 71% | B | ・上下水道の組織統合に伴い、下水道部門も含めた総合的な震災対策マニュアルを策定する。 ・地震等の災害により被害が発生した場合に、本市が管理する施設の復旧支援が迅速かつ円滑に行われることを目的として、日本下水道事業団との間に「災害時における下水道終末処理場およびポンプ場の復旧支援に関する協約」を、日本下水道管路管理業協会との間に「災害時における下水道管路施設の復旧支援に関する協定」を締結する。 | 企業総務課 水道整備課 下水道整備課 下水道施設課 |
| 応急給水体制の整備 | ・耐震性貯水槽1基（60m ³ ）の整備を実施した。 | 70 | 88% | A | ・耐震性貯水槽（60m ³ ）の整備を計画的に実施する。 | 消防局消防防災課 |
| | ・有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、各コミュニティ協議会などが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を4回実施した。 | 57 | 71% | B | ・有事の際に、応急給水活動を迅速に行うことができるように、引き続き各コミュニティ協議会などが主催する震災訓練に参加し、地域の住民とともに応急給水訓練を実施する。 ・職員向けの訓練を上下水道局が主体となって、定期的に行う。 | 企業総務課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|------------------|---|----------|-----|----------|--|---------|
| 4.2.3地域住民との連携の強化 | | | | | | |
| 自主防災組織結成の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会加入促進月間」の設定（11月）と併せて、「自主防災組織加入促進月間」を設定した。 ・小学校など教育機関と連携し、児童・生徒を対象に意識啓発を図った。 ・平成23年度より配置している協働推進員を活用し、自主防災組織の加入・結成を呼びかけた。 ・市政出前ふれあいトークにおいて、自治会の重要性を説明するとともに、自主防災組織の必要性を説明したことで、意識啓発に一定の効果があった。 今後、自治会をベースとした自主防災組織結成の重要性について、説明をしていく必要があると思われる。 また、地域コミュニティ協議会において、地域を包括する自主防災組織を結成するなどといった成果も見られた。 | 43 | 54% | D | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進月間と併せて自主防災組織の結成促進を図る。 ・市政出前ふれあいトークなどで、更なる自治会と自主防災組織の必要性を広める。 ・自治会と自主防災組織の、更なる連携強化を図る。 | 地域政策課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などを登録する災害時要援護者台帳を作成することで、地域の防災力向上を図るとともに、「たかまつ安心キット」の配布をあわせて行い、地域の見守り体制の構築を推進した。 申請書送付件数 4,174件 新規登録者数 732件 新規登録率 18% | 48 | 60% | C | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などを登録する災害時要援護者台帳を作成することで、地域の防災力向上を図るとともに、「たかまつ安心キット」の配布をあわせて行い、地域の見守り体制の構築を推進する。 また、国の災害時要援護者支援のガイドラインの見直しにあわせて、取組の見直しを検討する。 | 健康福祉総務課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災力強化事業補助金制度の活用により、小学校区等を単位とした実践的な訓練を実施した。 ・地域コミュニティ協議会での訓練後、包括的自主防災組織を結成して自主防災組織の活動カバー率向上を図った。 訓練実施校区等 9組織 自主防災組織活動カバー率 77.9% | 67 | 84% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様、30校区等において、自主防災力強化事業補助金制度を活用した防災訓練を実施するとともに、包括的自主防災組織の結成促進を図り、自主防災組織の活動カバー率の向上を図る。 | 消防局予防課 |
| 地域と連携した防災訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー育成セミナー 防災に関する基本知識・技能を有する人材の育成をするため、意欲のある市民を対象に、防災に関する各専門分野の講師によるセミナーを行い、基礎的な知識を身につけることにより、地域で様々な防災活動に取り組んでもらう地域防災リーダーの育成に努めた。参加者数 59人 | 74 | 93% | A | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域防災リーダー育成セミナーを実施する。 6月27日～7月25日 毎木曜日：19:00～21:00 計5回 | 危機管理課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成事業 地域防災の担い手の育成を促進し、もって地域防災力の向上に寄与することを目的に、防災士の登録を受けた者へ、防災士機構の認証登録に係る経費の一部を補助金として交付した。 補助金交付申請者： 44人 | 67 | 84% | B | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災士育成事業を実施する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区等を単位とした防災訓練を支援した。 ・単一等自主防災組織の防災訓練を積極的に支援した。 防災訓練の協力要請に対して全て支援した。 協力要請に対する訓練支援率 100% | 76 | 95% | A | <ul style="list-style-type: none"> ・包括的自主防災組織の結成に伴う小学校区等を単位とした自主防災組織の防災訓練に対して支援を行う。 ・単一の自主防災組織等の防災訓練に対して支援を行う。 | 消防局予防課 |

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|-----------------------------|---|----------|-----|----------|--|--------|
| 4.3.1雨水対策の推進 | | | | | | |
| 雨水幹線および雨水ポンプ場の整備と適切な運転・維持管理 | ・福岡排水区において雨水渠（L=360m）の整備を行ったほか、福岡ポンプ場土木工事などを行った。 雨水対策整備済面積：2,833.1ha | 64 | 80% | B | ・雨水管整備として、引き続き、中部バイパス第2幹線工事（2工区）と中部バイパス第3幹線工事を行うほか、新たに、鶴尾第3雨水幹線工事などを行う。 ・雨水ポンプ場の整備として、引き続き、福岡ポンプ場の整備を行うほか、新たに屋島西ポンプ場の土木工事を行う。 | 下水道整備課 |
| 4.3.2高潮等対策の推進 | | | | | | |
| 高潮等関連整備事業の推進 | ・防潮堤等整備工事 男木漁港整備延長L=26.4m 西浦漁港整備延長L=114.5m 女木港整備延長L=97.4m 男木港整備延長L=292.0m 浦生漁港整備延長L=13.0m 整備延長合計L=543.3m 防潮堤整備による浸水棟の解消率 44.7% | 51 | 64% | C | ・限られた予算の中で、引き続き浸水被害の解消を図るため、県と連携を図りながら防潮堤等の早期整備に努める。 | 河港課 |
| 4.3.3ため池・水田等の保全・活用 | | | | | | |
| 耕作放棄地の再生利用 | ・国・県の補助を活用して、約2.4haの耕作放棄地を再生利用した。 ・耕作放棄地の再生利用を図るとともに、市民農園の整備や農地の貸借により、耕作の継続（耕作放棄地発生の未然防止）を促し、実質的には、数字以上の放棄地増加の抑制と農地の保全を図った。 耕作放棄地再生利用面積（21年度を基準とした延べ数）5.4ha | 57 | 71% | B | ・前年度と同様に国・県の補助事業を活用して、耕作放棄地の再生利用に努める。 | 農林水産課 |
| 中山間地域等直接支払制度の活用 | ・中山間地域等直接支払制度の活用。 農地が持つ水源の涵養や洪水防止などの多面的機能が確保できた。 中山間地域等直接支払制度活用農地面積 373ha | 54 | 68% | C | ・前年度と同様、耕作放棄の未然防止と農地の水源涵養や洪水防止などの多面的機能の確保を行う。 | 農林水産課 |
| ため池の適切な保全 | ・老朽ため池の整備を推進した。 整備か所数（19年を基準とした延べ数） 県営 8か所 団体営 7か所 | 45 | 56% | C | ・香川県ため池の保全に関する条例などに基づき、引き続き、適切なため池の保全に努める。また、受益地がなく、利用されていないため池の有効活用策について検討を進める。 | 土地改良課 |
| | ・ため池の統廃合を含めた再編整備を推進した。 再編整備地区数（19年を基準とした延べ数） 3地区 | 51 | 64% | C | | |

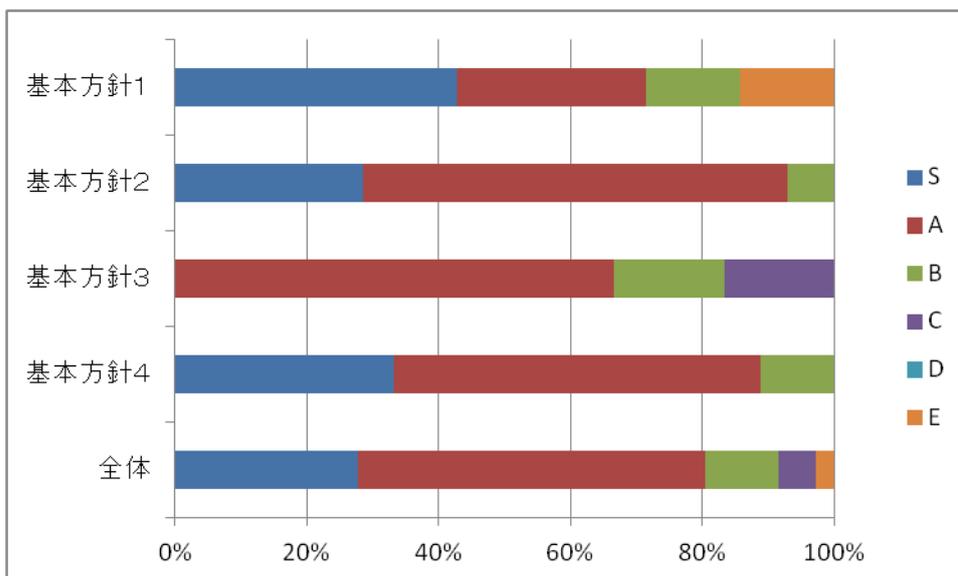
基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討

| 具体的取組 | H24年度取組実績 | 評価 点数 | 達成率 | 総合 評価 | 今後の取組内容 | 担当課 |
|---------------------------------|---|----------|-----|----------|---|--------|
| 5.1.1水に関する関係者の連携・協力・交流の推進 | | | | | | |
| 高松市水環境協議会での意見交換等の実施 | ・水環境協議会の開催（9月3日） 「高松市水基本計画 第1期実施計画23年度実績報告」について、意見聴取し、実効性のある進行管理の確立について協議しほか、総合水循環システムの具体化、湯水に強いまち高松のイメージづくりについて報告した。 | 61 | 76% | B | ・水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換をすることで、総合水循環システムの構築に向けた検討を実施する。 | 水環境対策室 |
| 各施策実施時における多様な主体との連携・協力・交流の推進 | ・巧水スタイル推進チームへの参加を始め、雨水ネットワーク会議全国大会（8月3日開催）、香川中央地域地下水利用対策協議会（6月14日開催）、節水型街づくり推進協議会（5月29日開催）等に参加し、国・県・関係機関と情報交換することにより、連携・協力・交流を図った。 ・大学との連携 高知工科大学「気候変動と適応策」および香川大学医学部公衆衛生学「早明浦プロジェクト」への後援・参加等 | 55 | 69% | C | ・引き続き、国・県・関係機関等と情報交換することで、連携・協力・交流を行う。 ・大学からの要請があれば、可能な限り協力し、連携を図る。 | 水環境対策室 |
| 水道事業の統合・広域化の検討 | ・「香川県水道広域化協議会」幹事会と専門部会の開催 広域化の基本方針や新たな運営母体に関する構想などの取りまとめに向け、具体的な協議・検討を行った。2月に開催された香川県水道広域化協議会では、広域化の基本方針や運営母体に関する構想などの中間取りまとめが行われ、広域化の推進に向け一定の合意形成が図られた。 協議会 1回開催、幹事会 2回開催 総務部会 5回開催、業務部会 5回開催 | 57 | 71% | B | ・平成25年4月に「香川県水道広域事業体検討協議会」を設置し、県と市町が協力して、広域化に関する基本的事項について、具体的検討を行うなど、広域化に参画するかどうかの意思決定に向けての協議・検討を進める。 | 企業総務課 |
| 5.2.1総合水循環システム構築に向けた検討 | | | | | | |
| 持続可能な水環境の形成に向けた総合水循環システムの在り方の検討 | ・持続可能な水の利用と管理のあり方について、十分な検討ができなかった。 | 25 | 31% | E | ・水環境協議会において、水を利用する、また、保全・管理するそれぞれの立場から、取組や課題などの意見交換をすることで、総合水循環システムの構築に向けた検討を実施する。 | 水環境対策室 |

5 24年度評価結果のまとめ

(1) 施策ごとにおける取組目標の評価結果

| 評価 | S | A | B | C | D | E | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| 基本方針1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| | 43% | 29% | 14% | 0% | 0% | 14% | 100% |
| 基本方針2 | 4 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 14 |
| | 29% | 64% | 7% | 0% | 0% | 0% | 100% |
| 基本方針3 | 0 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 6 |
| | 0% | 66% | 17% | 17% | 0% | 0% | 100% |
| 基本方針4 | 3 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| | 33% | 56% | 11% | 0% | 0% | 0% | 100% |
| 基本方針5 | — | — | — | — | — | — | — |
| 全体 | 10 | 20 | 4 | 1 | 0 | 1 | 36 |
| | 28% | 55% | 11% | 3% | 0% | 3% | 100% |



平成24年度の実績では、全体で「S」（96%以上）、「A」（86%以上96%未満）評価が80%を超えており、第1期実施計画に沿った取組が、概ね計画どおり実施されていると考えられます。

基本方針ごとでは、「基本方針1 身近な水環境の意識の強化」の評価結果は、「S」、「A」が70%を超えており、重点取組方針として、実践活動に結びついていると考えられます。

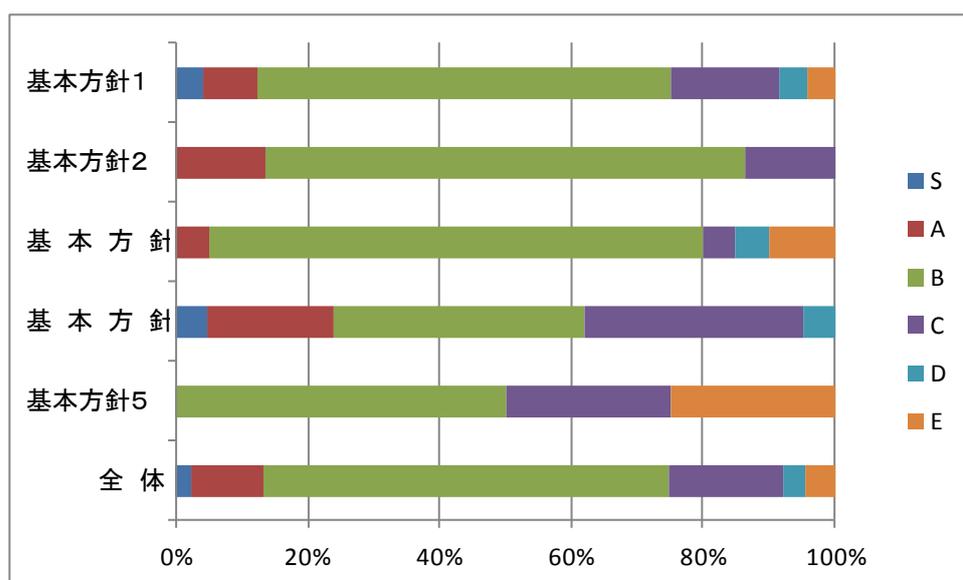
「基本方針2 水環境の健全化」の評価は、「S」、「A」が93%、また、「基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進」の評価でも、「S」、「A」が89%と、ともに高い評価となっています。

「基本方針3 良好な水辺環境の創出」は、上位評価「A」が66%、「B」（71%以上86%未満）、「C」（56%以上70%未満）を合わせて34%となっており、環境保全や親しみやすい憩いの場としての水辺空間の創造の面からは、評価が高い施策がある一方、今後、指標設定の見直し等を検討すべき施策もあります。

なお、「基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討」については、指標がないため、評価していません。

(2) 具体的取組事業における評価結果

| 評価 | S | A | B | C | D | E | 計 |
|-------|----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| 基本方針1 | 1 | 2 | 15 | 4 | 1 | 1 | 24 |
| | 4% | 8% | 63% | 17% | 4% | 4% | 100% |
| 基本方針2 | 0 | 3 | 16 | 3 | 0 | 0 | 22 |
| | 0% | 14% | 73% | 14% | 0% | 0% | 100% |
| 基本方針3 | 0 | 1 | 15 | 1 | 1 | 2 | 20 |
| | 0% | 5% | 75% | 5% | 5% | 10% | 100% |
| 基本方針4 | 1 | 4 | 8 | 7 | 1 | 0 | 21 |
| | 5% | 19% | 38% | 33% | 5% | 0% | 100% |
| 基本方針5 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| | 0% | 0% | 50% | 25% | 0% | 25% | 100% |
| 全体 | 2 | 10 | 56 | 16 | 3 | 4 | 91 |
| | 2% | 11% | 62% | 18% | 3% | 4% | 100% |



具体的取組事業における評価では、全体としては、「B」（71%以上 86%未満）が最も多く、62%を占めていますが、施策評価と比較すると「S」、「A」の評価は13%と、上位評価が占める割合は低くなっています。これは、施策評価と違い、指標の達成度である「有効性」のみの評価ではなく、事業全般を「妥当性」・「有効性」・「効率性」により総合的に評価したことによるもので、「妥当性」・「有効性」を優先した事業が多いことによるものと考えられます。

基本方針ごとでは、「基本方針1 身近な水環境の意識の強化」の評価は、「B」が最も多く、「S」、「A」の上位評価の12%と合わせると約75%を占めており、市民一人一人の水環境意識の強化と実践活動の促進に繋がる様々な取組事業が、ある程度成果を挙げていると考えられます。

「基本方針2 水環境の健全化」においても、「基本方針1」と同様に「B」が最も多く、上位評価と合わせると87%を占めており、水循環に配慮した取組が着実に実践されていると考えられます。

「基本方針3 良好な水辺環境の創出」では、「B」が多いものの、「E」（41%未満）評価も10%あり、施策評価と同様、水とふれあい、水辺で憩い、水からの恵みを受け続けるために、豊かで良好な水辺と水域の環境の保全・創出に向けた、具体的な取組内容を総合的に検討する必要があります。

ります。

「基本方針4 安全で安心なまちづくりの推進」では、渇水時や災害時などの非常時において、安定して水を確保できる取組が実施されていますが、評価としては、上位の「S」から「B」が約60%、「C」以下が約40%を占めています。これは、「妥当性」・「有効性」を優先する事業が多いことによるものと考えられます。

「基本方針5 持続可能な水の利用および管理のあり方の検討」では、全ての取組事業が「B」以下の評価となっており、水の持つ多面的な価値（生活用水、農業用水、工業用水、景観としての水、親水空間としての水など）を最大限に発揮できる取組に至っていない現状を浮き彫りにしています。

今後、これら各施策・具体的取組事業の進捗状況等を把握し、必要に応じた事業等の見直しを行うとともに、水の利用と管理の現状を踏まえ、各用水を分野横断的・総合的に捉えた、総合水循環システムの構築に取り組んでいきます。

